

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費  
4項 港湾費  
3目 境港管理組合費

空港港湾課 (内線7380)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	2,161,943	1,975,738	186,205	29,512		(還付金) 19,867	2,112,564	
トータルコスト	2,169,094千円(前年度1,982,891千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加(平成30年度目標:貨物取扱量530万トン)、クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)							
事業内容の説明	<p>1 事業の目的・概要</p> <p>境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。</p> <p>境港では、平成27年7月に「境港流通プラットホーム」を設立し、産学金官の連携により日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消等の物流機能強化を図っており、竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成30年度旅客上屋工事着手)などを実施中である。また、平成29年のクルーズ船寄港回数は61回で、乗客数は過去最高を更新(約6.7万人)し、平成30年も既に40回以上のバース予約を受け乗客数5.5万人以上を見込んでいる。このため、北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) クルーズ船関係</p> <p>○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化</p> <p>[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](31,181千円)</p> <p>アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。</p> <p>① 誘致活動・受入体制(7,535千円)</p> <p>船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船誘致寄港対応職員の設置 等</p> <p>② 受入環境整備(23,646千円)</p> <p>おもてなしサポーター募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化) 等</p> <p>○クルーズ船受入施設整備 [港湾整備事業特別会計] (0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業 1,500,000千円))</p> <p>(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。</p> <p>① 旅客ターミナル上屋等建築工事(起債事業 1,250,000千円)</p> <p>② 地盤改良、外構工事 一式(起債事業 250,000千円)</p> <p>※境港は、国内RORO船等の接岸やクルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。</p> <p>(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]</p> <p>○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(58,125千円)</p> <p>平成29年度までに実施した試験運航を踏まえた最適航路の検証と集荷活動を行い、試験運航回数を増やし、荷役企業に対する補助の見直しを行う苫小牧-敦賀航路の延伸及び九州方面航路を境港をハブとして連結する航路での試験運航を実施する。</p>							

○(継)境港流通プラットフォーム協議会(900千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出すため、国内RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学金官が連携して取り組む。

(3) リサイクルポート関係 [港湾整備事業特別会計]

○(継)PKS (Palm Kernel Shell) 対応施設整備(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業15,000千円))

境港にはPKS対応のバケットがなく、PKSの荷役作業に支障が生じており、今後もPKSの取扱量は増えることが予想されることから、バケットを購入する。

(4) 直轄事業(直轄負担金)

○境港ふ頭再編改良事業(外港竹内南地区貨客船ターミナル)等(68,700千円)

(5) マリーナ施設改修整備事業(20,100千円)

○公共マリーナ設立から30余年が経過し、各種設備は軒並み老朽化しているところ、今後、合宿施設としての利用増加が見込まれることから、利用者の利便性の向上や衛生面・安全面での機能向上を図る。

①トイレ外新設工事(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業75,000千円))

②管理棟外壁補修工事(20,100千円)

③ヤード内照明灯設置工事(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業5,000千円))

(6) 長期構想検討事業[港湾管理費]

○北東アジアゲートウェイとしての境港のあり方や、総合的な港湾空間の形成といった長期的視点に立った検討を、港湾計画の改定に先立ち港湾利用者や学識経験者の意見を取り入れ実施する。(34,500千円)

(7) 境港管理組合設立60周年記念事業[一般管理費]

○境港管理組合は平成30年度に設立60周年の節目を迎える。境港の歴史を振り返るとともに、親しみやすい港とするための促進を目指し、境港を広くPRするための記念事業を実施する。(824千円)

【負担金総括表】

(単位：千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	177,018	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	91,578	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	525,712	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	14,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	68,700	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	814,981	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	469,954	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	2,161,943	

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

5 目 青少年社会教育施設費

社会教育課 (内線: 7518)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県の美しい星空環境を活かした体験活動等推進事業	3,275	0	3,275	1,637			1,638	

トータルコスト 5,659千円 (前年度0円) [正職員: 0.3人]

主な業務内容 備品等購入、コンテスト公募、施設・関係所属との調整

工程表の政策目標(指標) 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の概要

鳥取県の美しい星空が見える良好な環境について県民等が理解を深め、星空環境を県民の貴重な財産として保全することを目指し、星空環境を活用した教育の機会を提供する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
学校行事及び県立青少年社会教育施設等における星空観察事業	1,482	学校行事や県立青少年社会教育施設が行う主催事業等において天文等に詳しい講師を招いて星空観察を行う。
県立青少年社会教育施設機器整備事業	1,181	県立青少年社会教育施設が星空観察を行うために使用する天体望遠鏡や双眼鏡等の備品を購入する。
移動型プラネタリウム実施事業	432	県立青少年社会教育施設の主催事業において、専門業者に委託してプラネタリウムの上映会を実施する。
星空映像コンテスト実施事業	180	県内小・中・高・特別支援学校の児童生徒等を対象に、県内の星空を撮影、編集した映像作品をコンテスト形式で募集する。
合 計	3,275	

3 これまでの取組状況、改善点

これまでも、県立青少年社会教育施設(船上山少年自然の家、大山青年の家)において、星空観察等の活動を行ってきたが、機器等の不足もあり利用団体は少なかった。

鳥取県星空保全条例の制定を踏まえ、星空環境を活用した教育を推進するため、県立青少年社会教育施設の活動プログラムの充実等を図る。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

2項 企画費

女性活躍推進課（内線：7077）

1目 企画総務費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
託児機能付きサテライトオフィス推進事業	20,001	15,378	35,379	7,689			7,689	
トータルコスト	27,949	19,352	47,301	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.0人	0.5人	1.5人	委託事務、連絡調整				
工程表の政策目標（指標）	仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進							

事業内容の説明

【「地域女性活躍推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内企業における在宅勤務・テレワーク（※1）制度といった多様で柔軟な働き方の導入を促進するため、子育て期の女性従業員などが子どもを預けて勤務することができる「託児機能付きサテライトオフィス（※2）」を試行的に運用するとともに、テレワーク導入を検討している企業への情報通信環境整備等に関する相談、助言を行う。

※1：テレワークとは、情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方

※2：サテライトオフィスとは、企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス

2 主な事業内容

（単位：千円）

項目	補正予算額	内容
託児機能付きサテライトオフィスの運営	14,024	テレワーク環境（机、椅子、Wi-Fi環境等）や託児サービスなど、必要な設備・機能を備えたサテライトオフィスを運営し、子育て中の女性などが働きやすい職場環境を提供することで、県内企業の多様な働き方の導入を促進する。 運営方法：委託 設置場所：鳥取市、米子市（2カ所）
在宅勤務制度等導入検討企業への支援	854	在宅勤務制度等の導入を検討している企業に対し、情報通信環境の整備やセキュリティー対策等について、相談、助言を行う。 運営方法：委託
在宅勤務制度等導入に係る広報	500	在宅勤務制度の導入事例やサテライトオフィス利用企業などの取組事例等を情報媒体で発信することで、テレワーク導入のメリット等を県内企業に周知し、多様な働き方導入の機運を醸成する。
計	15,378	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・託児機能付きサテライトオフィスを鳥取市（平成29年6月1日）及び米子市（平成29年10月24日）に開設した。
- ・テレワークを導入することで新たに生じるセキュリティー対策を理由に利用を躊躇する事業主に対し、情報通信環境に係る相談、助言を行う。

【サテライトオフィスの概要】

（鳥取オフィス）場 所：鳥取市栄町401本通ビル（2階テレワークスペース、4階託児スペース）

運営時間：平日午前8時30分から午後5時まで

託児機能：すぱーすComodo（1階）、鳥取ファミリーサポートセンターと連携

（米子オフィス）場 所：米子市昭和町55-3（3階テレワークスペース、託児スペース）

運営時間：平日午前8時30分から午後5時まで

託児機能：保育ルームミキッズ（2階）、米子ファミリーサポートセンターと連携

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

8目 私立学校振興費

教育・学術振興課（内線：7022）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)私立学校働き方改革支援事業	3,820	0	3,820				3,820	
トータルコスト	5,409千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	私立学校及び関係団体との調整							
工程表の政策目標（指標）	多様で良質な教育の選択肢を提供するための私立学校を支援							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

私立学校における働き方改革を推進するため、教員の事務作業等をサポートするスクール・サポート・スタッフ（教員業務支援員）の配置を支援し教員の時間外勤務の縮減を図るとともに、私学経営者を対象とする働き方改革啓発セミナーの開催等を支援する。

2 主な事業内容

(1) スクール・サポート・スタッフの賃金の一部助成

スクール・サポート・スタッフとは

- ・学校における印刷業務等の事務作業を補佐し、教員の業務負担を軽減
- ・補充学習や発展的な学習の実施など（退職教職員や学生等）

【所要経費】 スクール・サポート・スタッフ人件費助成 3,520千円  
880千円×補助率1/2×8校

(2) 私立学校対象の働き方改革の推進

- ・働き方改革セミナーの開催  
対象 私立中学・高等学校設置者及び学校管理職
- ・モデル校に働き方改革アドバイザーを派遣

【所要経費】 働き方セミナー開催への支援 300千円  
働き方改革アドバイザー派遣 働き方改革総合支援相談窓口を利用

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年8月に中央教育審議会（学校における働き方改革特別部会）において、「学校における働き方改革に係る緊急提言」がとりまとめられ、スクール・サポート・スタッフの配置について提言された。
- ・教員の負担軽減を行うことにより、教員が行うことが期待されている本来的な業務（学習指導、生徒指導、進路指導、学校行事、授業準備、教材研究、学年・学級経営、校務分掌や校内委員会等に係る事務、教務事務（学習評価等））に教員が専念できる。
- ・教員が携わってきた従来の業務を見直し、スタッフとの間で連携・分担を行うことにより、現在、各学校で重点的に取り組んでいる「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善や「カリキュラム・マネジメント」等の推進につながり、学校の教育力を最大化していくことができる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費

1 項 労政費

2 目 労働福祉費

労働政策課（内線：7223）→事業実施：とっとり働き方改革支援センター

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
働き方改革促進事業	17,994	5,621	12,373	7,347			10,647	
トータルコスト	30,706千円（前年度 8,005千円）〔正職員：1.6人〕							
主な事業内容	センターの運営、広報、専門家派遣、セミナー等の企画・開催等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

長時間労働の是正や多様な働き方の推進等、県内企業等が働き方改革に積極的に取り組めるよう、「とっとり働き方改革支援センター」を県直営で設置し、専門家派遣等により企業ごとの課題に応じた働き方改革の支援を行うとともに、経営者・従業員の意識改革や業種別の生産性向上等のモデルとなる取組を業界団体や商工団体と連携して支援し、働き方改革の機運醸成、取組促進を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

事業区分	予算額	事業内容
【新規・拡充】 とっとり働き方改革支援センターの設置	6,500	商工労働部及び県立ハローワークの窓口で企業からの相談を受け付け、相談内容に応じた専門家を派遣する。
【新規】 働きがいのある会社拡大事業	664	セミナーや事例発表会等を開催し、県内企業の経営者及び従業員の「働きがい」についての関心を高め、職場環境改善のきっかけづくりを行う。
【新規】 働き方改革のための経営塾	1,740	経営者、管理者層を中心とした「経営塾」を開催し、業種によって異なる取り組み方や具体的な課題への対応を学ぶ研修講座を開催する。（東・西部各6回）
【新規】 普及啓発	3,240	社会保険労務士が企業を訪問し、働き方改革の理解促進、取組事例や各種助成金・支援制度を紹介する。
【新規】 業種別モデル支援	2,550	各部局（福祉、観光、県土整備、農林水産、商工労働）に支援チームを設置し、業界団体等と連携してモデルプランの検討、取組の支援を行う。
【新規】 働き方改革促進体制整備事業	3,300	育児休業等を機に新たに従業員を正規雇用することで生産性向上を図るなど、働き方改革に取り組む企業が新たに雇用する者の初期投資経費を補助する。 〔補助要件〕 ・従業員の育児・介護休業取得を機に、新たに従業員を正規雇用すること。 ・社内体制の見直し及び生産性向上の計画書を提出すること。 〔補助対象経費〕 新たに正規雇用する者に係る研修、用品、制服等の調達に要する経費 〔補助額等〕 上限30万円/社 ※補助対象者は1社あたり1人

※働き方改革に関する具体的な企業の取組を支援する事業

- ・鳥取県版経営革新総合支援事業「働き方改革型」（新設）
- ・企業自立サポート事業「働き方改革応援資金」（新設）

3 これまでの取組状況、改善点

○平成29年6月に「働き方改革支援相談窓口」を県社会保険労務士会に設置し、企業等からの働き方改革に係る各種相談対応を行った。

＜H29年12月末実績＞

相談件数：9件 派遣回数：33回

相談内容：時間外労働の削減、有給休暇の取得促進、定年延長 など

○企業等の更なる働き方改革推進に向け、県庁関係部局による総合的なサポート体制の構築と労働面（労働環境整備等）、経営面（生産性向上等）のアドバイス・支援をワンストップで行うための「とっとり働き方改革支援センター」を設置する。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

労働政策課(内線:7223)→事業実施:産業人材課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり高度技能開発拠点形成事業	36,658	36,701	△43	18,329			18,329	
トータルコスト	48,576千円(前年度 48,623千円) [正職員:1.5人]							
主な事業内容	会議開催事務、企画・調査・分析事務 等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成30年4月に予定されている(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業能力開発総合大学校(以下「職業大」)の調査研究機能の一部移転を契機に、高度技能・技術の訓練・開発拠点を形成し、人づくりを基軸にした成長分野へのチャレンジを支援する。

2 主な事業内容

(1) 高度技能開発拠点形成セミナー (2,014千円)

職業大の一部機能移転を記念したセミナー、県内企業の経営層に対する計画的な人材育成や高度技能開発に係る動機づけを目的とした勉強会を開催する。

(2) 高度技能・技術人材育成プログラム開発事業 (8,971千円)

①高度人材育成戦略会議 (2,949千円)

成長3分野(自動車、航空機、医療機器)の県内企業における課題やニーズをもとに、求められる高度技能・技術人材の育成に向けた職業訓練について意見交換を行う。

構成	企業の代表者、ものづくりの専門家、国の労働関連機関、県内産業支援機関 等
内容	求められる高度人材像の具体化、先端技術・機器活用に係る職業訓練等に関する意見交換

②訓練プログラム検討ワーキンググループ (6,022千円)

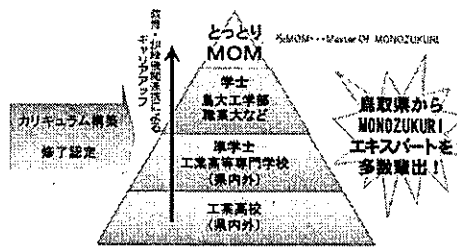
高度人材育成戦略会議の意見をもとにした職業訓練プログラムの検討、職業大が整備する職業能力開発体系をもとにした県版又は個別企業版の訓練プログラムへの展開に取り組む。

構成	ものづくりの専門家、職業大基盤整備センター、高齢・障害・求職者雇用支援機構 ※覚書を締結したタイ労働省技能開発局、タイ・マヒドン大学がオブザーバー参加
内容	ア. 会議:成長3分野の職業訓練プログラム開発に関する検討 イ. 視察等:全国の先進企業の現場視察、タイ労働省等との連携推進 等

※職業大は、全国の企業や訓練機関で活用される汎用性のある体系的な訓練プログラムを開発する。当ワーキンググループは、県内企業の具体的技術課題の解決を図るような訓練プログラムを開発する。

(3) 【新規】「MONOZUKURIエキスパート」構築検討事業 (3,150千円)

ものづくり現場の生産性向上に資する高度熟練技能とAI・IoT技術を兼ね備えた実践人材の育成に係る新たなキャリアアップ体系「MONOZUKURIエキスパート」の構築に向けて、大学や先進企業等とコンソーシアムを設置し、求められる教育カリキュラム等について検討する。また「とっとりMOM(Master Of Monozukuri)」の将来的なマスターコース化(修士認定)への可能性も検討する。



構成	鳥取大学工学部、県内の高専・工業高校、県内の企業(誘致企業を含む)、県外の先進企業、産業技術研究機関
内容	①会議:企業等の取組をもとに、今後求められる能力や教育カリキュラム等について意見交換 ②視察等:県内企業や全国の先進企業等におけるAI(人工知能)の利用状況等を視察

(4) 高度5軸加工機活用支援事業 (22,523千円)

成長3分野等で求められる複雑な形状の加工や難削材の加工について、高レベルの精度と生産性を実現するために必要となる5軸加工機を設置し、県内企業の在職者に対する訓練を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

県と職業大との連携による職業訓練コース等開発業務の内容や進め方等について、関係者も含めた協議により具体化が進むとともに、職業大による移転準備が整ってきた。今後は、職業大との連携並びに県内の企業及び関係機関とのネットワーク活用により、実効性ある成長3分野の職業訓練コース等の開発段階に移り、県内企業の人材育成支援に繋げていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

2項 職業訓練費

1目 職業訓練総務費

労働政策課（内線：7223）→事業実施：産業人材課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)産業人材育成強化検討事業	2,312	0	2,312				2,312	
トータルコスト	7,079千円（前年度 0千円）[正職員：0.6人]							
主な業務内容	検討会議の開催、調査委託事務、関係機関との連絡調整 など							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大きな課題となっている各産業分野の人材不足への対応、人材育成のあり方及び各教育機関、訓練機関等の役割・相互連携について、各業界・企業等関係機関の意見を幅広く聞きながら見直しを検討する。また、この検討結果を踏まえ、県立産業人材育成センター訓練科のあり方についても見直しを検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 検討会議の開催（1,112千円）</p> <p>産業人材育成のあり方及び各教育機関、訓練機関、企業等様々な関係機関が連携して人材を育成する仕組みの構築に向けて、検討を行う。</p> <p>【概要】</p> <p>全体会議及び産業分野ごとのワーキング会議を開催する。（各3回開催予定） （産業分野ごとのワーキング会議は、各担当部局で運営する。）</p> <p>【検討内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各業界で求められる人材像の整理</li> <li>・各業界で必要な人材育成の体系化（階層別・職種別の人材育成）</li> <li>・県内教育機関、訓練機関、その他の関係機関の役割及び連携</li> <li>・企業の人材育成の支援施策 等</li> </ul> <p>【構成員】</p> <p>鳥取労働局、ポリテクセンター、鳥取大学、公立鳥取環境大学、鳥取看護大学、鳥取短期大学、米子工業高等専門学校、鳥取県私立学校協会、鳥取県産業技術センター、鳥取県産業振興機構、鳥取県職業能力開発協会、鳥取県中小企業団体中央会、鳥取県商工会連合会、各商工会議所、鳥取県経営者協会、連合鳥取、各業界団体・企業、鳥取県（関係部局、教育委員会）等</p> <p>(2) アンケート調査の実施（1,200千円）</p> <p>県内企業の人材育成の現状及びニーズ等を把握するため、アンケート調査を実施する。</p> <p>&lt;検討スケジュール&gt;</p> <p>平成30年4月 各業界・企業ヒアリング</p> <p>5月 検討会議設置（全体会議、ワーキング会議）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成のあり方、関係機関等の役割・連携等の検討</li> <li>・産業人材育成の全体方針とりまとめ</li> </ul> <p>12月 産業人材育成センターの見直し案作成</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○産業人材育成センターの訓練科については、定員充足状況や訓練関連業種への就職状況、訓練生へのアンケート及びハローワークにおける求人・求職ニーズ等をもとに、運営推進協議会の意見等を踏まえ、随時見直しを行っている。</li> <li>○各産業分野において人材不足が大きな課題となっていることから、県全体の人材育成について検討する。</li> </ul>								



平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

労働政策課（内線：7223）→事業実施：産業人材課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト事業費	298,536	333,590	△35,054	238,828			59,708	

トータルコスト 310,454千円（前年度345,512千円）〔正職員：1.5人〕

主な業務内容 産業人材の研修 等

工程表の政策目標（指標） 戦略産業雇用創造プロジェクト事業による新規雇用

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

厚生労働省の補助事業を活用して、成長3分野（医療機器・自動車・航空機）で求められる企画・開発・設計・管理等の能力を備えた技術人材の育成、ものづくりとICT（注1）の融合により新たな価値を生み出す「IoT（注2）人材」の育成を支援し、県産業の成長による440名の雇用創出と地方創生を目指す。

注1：Information and Communication Technologyの略語。情報・通信に関連する技術の総称。

注2：Internet of Thingsの略語。家電・自動車・機械器具など、あらゆるものがインターネットに繋がること。

2 主な事業内容

<全体概要>

指 定 業 種	成長3分野の製造業、ICT産業
実 施 形 態	行政機関、商工団体、金融機関、労働団体等で構成する「鳥取県戦略産業雇用創造プロジェクト推進協議会」への委託により実施
実 施 地 域	県内全域
事 業 期 間	平成28年度～平成30年度（3年度間）
概 算 経 費	約11億円（3年度間総額）
平成30年度所要額	298,536千円
補 助 率	国庫8/10、県費2/10

<個別事業内容>

(1) 地域マネジメント強化メニュー

(単位：千円)

事業名	概 要	事業費
戦プロ事務局設置・運営事業	専門家の助言を受けるなどして事務局を効率的・効果的に運営し、実効性ある事業を実施する。 （専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等）	43,311
イノベーション（注3）セミナー事業	分野別の最先端トピックに関するセミナー、ネットワーク形成のためのセミナー等を開催する。 （講師謝金・旅費、会場使用料等）	1,659
人材育成・技術支援基盤整備事業	鳥取県産業技術センター等に機器、ソフトウェアを設置し、企業に対する人材育成支援及び技術支援を行う。 （ソフトウェアリース料等）	21,266
販路拡大推進事業	先進地視察や成長3分野の大手企業との勉強会等を通じたネットワーク構築により販路拡大を推進する。 （展示会出展料、参加者旅費等）	2,367

注3：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと。

(2) 雇用拡大メニュー（事業主向け）

(単位：千円)

事業名	概 要	事業費
共通講座実施事業	各分野において共通して必要となる専門知識、技術等に関する講座を開催する。 （講師謝金・旅費、教材代、会場使用料等）	15,326
専門家派遣事業	企業に専門家を派遣して、戦略の立案、課題の解決、プロジェクト・マネジメント手法（注4）の習得等を支援する。 （専門家謝金・旅費等）	22,840

プロジェクト型 人材育成推進事 業	企業がプロジェクト・マネジメント手法を活用し、事業構想 の実践や現場課題の解決を通じて取組む人材育成（職場内研 修）について、補助金により支援する。 （補助金）	102,060
-------------------------	---	---------

注4：プロジェクトの目的達成のための運営管理の手法

(3) 人材育成メニュー（求職者向け）

(単位：千円)

事業名	概要	事業費
データ活用人材 育成事業	eラーニング（注5）等を活用して、IoTやビッグデータ 等のICT技術を使いこなす人材の育成を行う。 （講師謝金・旅費、システム使用料、教材費、広告宣伝費等）	44,485
課題解決型高度 ICT人材育成 事業	企業ニーズに応じたスキル研修により、課題解決型の人材育 成を行い、求人企業と求職者の効果的なマッチングを図る。 （講師謝金・旅費、会場使用料等）	19,950
プロセスオペレ ーター（注6）育 成事業	事務系の求職者が取り組みやすいモノづくりに関する業務 （3次元CAD（コンピュータ製図システム）、工場管理等） に係る研修を行い、事務系の求職者とモノづくり系の求人と のミスマッチを解消する。 （専門家謝金・旅費等）	25,272

注5：インターネットを利用した学習形態

注6：設計や工場管理に携わる者

3 これまでの取組状況、改善点

- 事業期間（平成28～30年度）中の雇用創出目標440人に対し、平成29年10月末時点で444人の雇  
用を創出した。
- 事業主向けでは、プロジェクト・マネジメント手法の習得のための講座の提供や大手自動車  
メーカーと連携した福祉車両機器分野の販路開拓支援、ものづくり企業の生産性向上に向けた  
IoT導入支援、補助金による企業の新製品開発及び人材育成の支援を行った。
- 求職者向けでは、企業ニーズに応じたICT人材育成の研修や、事務系求職者の関心を製造業  
へ向けるため、未経験者を対象としたCAD研修を実施し、県立ハローワークや県技術人材パ  
ンクと連携した就職マッチングの支援に取り組んでいる。
- 今後は、事業主向けにはアンケート結果を踏まえた講座の企画・実施及び各種支援制度の適宜  
見直しに、求職者向けには関係機関と一層の連携による就職マッチングの強化などに努める。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立ハローワーク（鳥取・倉吉・八頭）設置事業	181,243	131,301	49,942	46,542		<雑入> 324	134,377	
トータルコスト	236,858千円（前年度 155,145千円）〔正職員：7.0人 非常勤職員：23.5人〕							
主な事業内容	県立ハローワークの設置・運営（職業相談・紹介、求人開拓、企業支援等）							
工程表の政策目標（指標）	就業支援・IJUと連動した人材確保							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地方版ハローワークの創設（職業紹介に関する権限移譲）を受け、「鳥取県立ハローワーク」を全国に先駆けて全県展開（新たに鳥取・倉吉・八頭に開設）し、県の「産業施策」「雇用施策」「移住施策」と一体となった求職者と企業との一貫支援による効果的なマッチングを行う。

2 主な事業内容

(1) 開設場所・時期

名称	県立鳥取ハローワーク	県立倉吉ハローワーク	県立鳥取ハローワーク八頭分室(仮称)
時期	平成30年7月頃	平成30年4月頃	平成30年7月頃
場所	鳥取市内(鳥取駅構内)	倉吉市内(パールタウン内)	鳥取県八頭庁舎内

※鳥取・倉吉には正職員を配置

(2) 県立鳥取・倉吉ハローワークの体制

女性活躍推進、若者やミドル・シニアへの相談・職業紹介、IJUターンや企業の人材確保等を重点的に支援する専門窓口を設置する。

女性活躍サポートセンター	家庭と両立しながら能力発揮したい女性を総合的にサポートする。子育てや介護をしながら働くために必要な総合情報を提供する。
IJUサポートセンター	県立東京・関西ハローワークと連携し、「就職」と「移住」をトータルサポートする。企業誘致や県内増設の採用予定情報も提供する。
若者・学生カフェ	若者や学生が気軽に就職情報を入手できる交流スペースを設置する。自己分析や就職活動をサポートし、就職後の悩み等、様々な相談にも応じる。
ミドル・シニアコーナー	正社員を目指すミドルと様々な働き方のニーズを持つシニアに一貫支援を行い、活躍の場を提供する。
企業支援コーナー	スタッフが積極的に企業訪問を行い、求職者に企業の魅力を伝えたり、人材確保のための働きやすい雇用環境整備の助言や求人条件の調整を行う。

(3) 県立ハローワークの機能強化

- 県立鳥取ハローワークに各県立ハローワークの活動を掌握する体制を整備し、全県的な取組の成果を出す。
- 学生を含めた就職支援関連業務や助成金等の業務を、職業紹介を行う県立鳥取ハローワークに集約し、現場のニーズをより一層取組に反映させる体制とする。
- 求職者の掘り起こし（土曜日開設、出張ハローワーク等）や人材確保に向けたきめ細やかなマッチングを行う。
- 東京・関西ハローワークに就職コーディネーターを各1名配置し、県内IJUターン就職支援を強化する。

3 これまでの取組状況

- 本県では平成29年7月に県立ハローワークを米子、境港、東京、関西の4カ所で開設し、就職者数、相談件数が着実に増加している。

<県立ハローワークの利用状況>

区分	7月	8月	9月	10月	11月	12月
新規求職者数	229人	264人	254人	147人	153人	128人
新規求人数	258人	442人	234人	419人	475人	406人
就職決定人数	22人	62人	84人	90人	84人	81人
相談件数	1,391件	1,670件	1,983件	1,982件	2,361件	2,023件
就職率	9.6%	23.5%	33.1%	61.2%	54.9%	63.3%

【県立ハローワークならではの取組例】

- ・国のハローワークの情報に加え、県独自の情報を元に職業相談から職業紹介まで一貫支援
- ・個々の就業希望に応じた求人開拓・企業への働きかけ（希望する勤務時間の相互調整など）
- ・県立ハローワークのホームページから求人・求職登録、求職者検索が可能
- ・土曜日開所、集客施設への「出張ハローワーク」等による利用者の利便性向上
- 県内の有効求人倍率が1.70倍（平成29年12月）の高水準となる中、人手不足の解消や若者の県内就職促進、雇用ミスマッチ解消、産業人材確保の取組が必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域活性化雇用創造プロジェクト事業	111,343	119,424	△8,081	86,658			24,685	
トータルコスト	127,233千円（前年度 135,320千円）[正職員：2.0人]							
主な事業内容	サービス産業の人材育成・確保に向けた事業主及び求職者への支援							
工程表の政策目標（指標）	雇用の質の向上、正規雇用の転換促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

観光・食・健康という成長が期待される分野において、新たなサービス産業を創出し、良質な雇用の場を創出するとともに、それを実現するために必要な雇用環境の整備、人材育成、人材マッチングを行い、正規雇用の創出と地域産業の活性化を図る。  
（国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業（以下略称「地プロ」）」を活用。平成29～31年度）

2 主な事業内容

観光・食・健康分野の「新たなサービス産業の創造と生産性向上」を推進するため、事業主と求職者に対し、次の事業を行う。

対象分野	観光分野、食分野、健康分野		
雇用創出業種	宿泊・飲食、卸小売、医療・福祉、IT、製造、物流等		
実施形態	行政機関、県内経済団体、金融機関、関係業界団体等からなる「鳥取県地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会」へ委託して実施する。		
実施地域	県内全域	実施期間	平成29年度～31年度（3年間）
概算経費	約7.4億円（3年間）	雇用目標	3年間で約500名の正規雇用
補助率	国庫：8/10 県費：2/10（一部単県）		

(1) 事業推進・基盤整備メニュー（50,017千円）

事務局を設置してプロジェクトの事業運営を行うとともに、事業の普及啓発やサービス産業の魅力を紹介する冊子の作成等、情報発信の取組を行う。

<事業の概要>

（単位：千円）

区分	概要	事業費
地プロ事務局設置運営事業	事業を効果的に実施するため専門家の助言を得ながら事務局を運営する（専門家謝金・旅費、事業推進員給与、事務費等）。	37,279
協議会情報発信事業	協議会HP、県内のサービス産業で働く魅力を伝えるパンフレット、ポスター、募集チラシ、新聞広告等の広報費。	12,738

(2) 雇用拡大支援メニュー（事業主向け）（33,103千円）

セミナー開催や専門家派遣、ICT（情報通信技術）導入など、正社員化につながる経営支援や雇用管理改善支援などを行い、人材確保・定着を推進する。

<事業の概要>

（単位：千円）

区分	概要	事業費
サービスイノベーション支援事業	①イノベーション（注）セミナー事業 人材戦略の必要性やモデル事業の普及とネットワーク形成を図るためのセミナーを開催する。 注：画期的な新技術や物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと	3,403
	②人材活用力強化事業 雇用人材確保セミナーの開催、雇用管理改善や人材活用力強化に向けた企業・グループへの専門家等の派遣を行う。	24,358
	③先端ICT（情報通信技術）活用中核人材育成事業 先端ICT導入による雇用環境改善、人材育成、労務管理改善等の推進のためのICT導入セミナーや専門家派遣を行う。	5,342

(3) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）（28,223千円）

業種の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶ研修、セミナーの開催や観光・食・健康分野のIJUターンを含めた人材確保支援などサービス産業への人材誘導と育成を支援する。

＜事業の概要＞

（単位：千円）

区分	概要	事業費
職業相談事業	鳥取県立ハローワーク及びミドル・シニア・レディース仕事ぶらざでの就職支援を行う。 ※「鳥取県立ハローワーク設置事業」ほかで計上	—
IJUターン就職促進事業	都市部の移住希望者を対象にしたIJUターン企業説明会、県内企業・就職の魅力伝えるセミナー、企業との交流会を開催する。	6,352
サービス産業の人材育成・確保事業	①再チャレンジ就職サポート事業 サービス産業の魅力を紹介し、求められるスキルを学ぶための研修と個別面談、企業見学を一体的に実施する。	7,917
	②観光・食・健康分野人材確保支援事業 求職者を対象とした就職先の判断材料・不安解消となるセミナー、職場体験講習、企業見学会、パソコン講習を行う。	4,454
	③若年就職・定着支援事業 就職困難な若者の正規雇用に向けたコミュニケーション能力養成のセミナー、企業内実習訓練等による人材育成を行う。	9,500

3 これまでの取り組み状況、改善点

○事業（職業相談事業を除く。）による雇用実績

平成29年度の雇用目標39人に対し、平成29年10月末現在で108人の正規雇用を創出した。

○今年度の取組状況

(1) 雇用拡大支援メニュー（事業主向け）

項目	実施状況（12/12現在）
人材戦略・労務改善をテーマとしたセミナー・講座	13回開催（延べ106社参加）
観光分野を対象としたICT導入・活用に向けたセミナー・講座	3回開催（延31社参加）
専門家派遣	雇用環境改善支援10社、ICT導入・活用2社支援中
採用力強化のためのセミナー	3回開催（延59社参加）
合計	208社

(2) 就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）

項目	実施状況（12/12現在）
女性の再チャレンジ就職サポート事業	2回開催（計20名参加）
若年・就職定着支援事業	セミナー開催済、企業内実習実施中（延べ41名参加）
就職先選びのポイントが分かるセミナー・企業見学	3回開催（延べ66名参加）
職場体験講習	2名受講済
オーダーメイド型パソコン講習	11名受講済
IJUターン就職促進事業	7回開催（計95名参加）
合計	235名

○平成30年度取組方針

- ・「雇用拡大支援メニュー（事業主向け）」では、求職者から選ばれるモデル事業所の創出に向けて、専門家によるチーム支援を通じた生産性向上と労務管理改善による雇用の拡大、採用力向上による人材の確保に重点を置いた支援に取り組む。
- ・「就職支援・人材育成メニュー（求職者向け）」では、求職者の減少傾向を踏まえ、県立ハローワーク等を通じた参加者の掘り起こしを行うとともに、求職者の自らの強みを求人担当者伝える手法や求人事業所の魅力を見極める選択眼を養うことに視点をおいた研修内容の充実に取り組む。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

就業支援課(内線:7229)→事業実施:雇用政策課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学生等県内就職加速化事業	44,093	75,203	△31,110	15,656			28,437	
トータルコスト	57,600千円(前年度 88,715千円) [正職員:1.7人]							
主な事業内容	小中高生へのキャリア教育、若者への就職情報発信、交流会・セミナーの開催、大学と連携した事業の実施等							
工程表の政策目標(指標)	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】  
1 事業の目的・概要  
優秀な学生の県内企業への就職促進を図るため、小中高生向けのキャリア教育の充実や採用力を向上させるセミナー、各企業の課題への個別コンサルなどの取組を強化する。

2 主な事業内容

事業区分	事業概要
<b>(1) 小学生、中学生、高校生向けキャリア教育の充実 (1,683千円)</b>	
小中高生向けキャリア教育の充実	・教員、PTA役員等の保護者を対象とした産業(企業)見学会 ・【新規】小学生向け副教材の作成(小学校の授業で活用、25,000部作成) ・高校生のキャリア教育支援(普通科校10校、とっとりインターンシップ推進事業で実施)
<b>(2) 若者に届く情報発信の強化 (24,736千円)</b>	
とっとり就活サイトの運営	ふるさと鳥取県定住機構に情報発信専門員を1名配置し、とっとり就活サイト「とりナビ」を運営し、若者にきめ細かく分かりやすい発信を行う。
【新規】学生による県内企業の情報発信	大学生が自ら記者となって企業を取材し、県内企業紹介記事をとりナビサイトに掲載するための活動費を助成する。
大手就活専門企業による特設サイトの開設	大手就活サイト内で鳥取県の特設サイトを運用し、DM等を用いて鳥取県にゆかりのある学生にとりナビやインターンシップの情報を配信する。 (掲載期間H30.4.1~H30.9.30)
専門家による学生・保護者向けUターンセミナー	県外企業と県内企業の就活方法、県外就職と県内就職のメリット・デメリット、インターンシップを活用した県内就職のための学生及び保護者向けのUターンセミナーを開催する。(東部・西部)
県内企業の情報誌発行	学生・生徒・IUターン者を対象に、県内産業の動きや若者の活躍を紹介する情報誌を発行する。(キメタ!鳥取で働こう。第4弾 60,000部)※中学生にも配布
保護者への就職サポート支援	保護者等に県内産業の動きや若者が企業で活躍している情報を地元紙で発信する。(連載8回、特集1回)
中小企業の情報発信支援事業	中小企業が大手就職サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(10社)
<b>(3) 大学との連携強化、学生が鳥取企業に関わる機会の提供 (5,493千円)</b>	
大学との連携事業	県内外の大学等における県内企業説明会、県内大学生向けの県内企業見学会を開催する。
とっとり就活応援団事業	・県内企業若手社会人を「とっとり就活サポーター」として委嘱し、県内外大学での交流会を開催し、県内就職の魅力をPRする。 ・とっとり応援メッセージ(学生)の活動内容を評価し、表彰等を行う。
<b>(4) 若者が望む企業の魅力化 (3,400千円)</b>	
採用力向上のためのセミナー	若手社員及び人事担当者を対象にリクルーター育成セミナーを開催する。
【新規】企業の個別コンサル	各企業ごとに個別に面談を行い、若者の採用のための環境づくりや自社の魅力の伝え方、人材確保戦略などをコンサルティングする。(10社)
<b>(5) 標準事務費 (8,781千円)</b>	

3 これまでの取組状況・改善点

本県出身で「県外大学進学者」のUターン率は、調査を始めた平成27年以降、連続して上昇している。(前回調査(H28.11):31.6%→H29年度調査(H29.10):32.8%)  
一方、県内大学等の県内就職率は、27.1%(前年29.1%)と減少している。  
学生等若者の県内就職を加速化する上で、(1)低年次からのキャリア教育の不足、(2)大学生、保護者、教育関係者への県内企業の情報発信不足と言う課題があるため、低年次からのキャリア教育及び県内企業情報の発信強化を行う。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費  
2項 工鉱業費  
1目 工鉱業総務費

就業支援課(内線:7229)→事業実施:雇用政策課  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりインターンシップ推進事業	40,179	0	40,179	18,789			21,390	
トータルコスト	44,152千円(前年度 0千円) [正職員:0.5人]							
主な事業内容	無償型、長期有償型、外国人留学生向けインターンシップの実施等							
工程表の政策目標(指標)	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

産官学が協働して実施する「とっとりインターンシップ(無償)」に長期有償型インターンシップを新たに導入し、学生の参加を促進することで、県内企業への理解を深め、県内就職を促進する。

2 事業内容

(1) インターンシップ(無償/従来型)(32,929千円)

大学生等を対象としたインターンシップを産官学が連携して実施し、県内企業への関心を高めることにより、県内企業への就職促進と県内企業の優秀な人材確保を支援する。

<主な取組>

- ・県内大学等、各商工団体、県等でインターンシップ推進協議会を組織し、地域協働型で実施している。
- ・主に春と夏の年2回、学生の休暇期間中に実施する。(各5日間程度)
- ・コーディネーターが、企業、大学、学生のニーズをくみ上げ、個々の事情に応じたマッチングを行う。
- ・合同説明会に、大阪など都市部からバスを運行する。
- ・[新規]ウェブエントリーシステムを導入し、参加者の増と事務合理化を図る。

(2) 【新規】長期有償型インターンシップ(7,250千円)

原則1ヶ月以上(2週間以上も可)で、賃金支給のある長期有償型インターンシップを導入する。大学、商工団体、行政等による地域協働型のインターンシップとして、長期有償型の導入は全国初。就職支援協定締結大学なども連携し、県外学生の参加を促進する。

○専門コーディネーターを1名配置(※長期有償型と外国人留学生向けの両方をコーディネート)

<コーディネーターの取組>

- ・企業に対するインターンシップ実習内容のアドバイス支援
- ・県内外の大学へ学生の参加を働きかけ
- ・学生のコーディネート(相談、アドバイス、実習の巡回等)、雇用契約、誓約書等の締結サポート

対象大学	とっとりインターンシップ参加の全学校(県内、県外問わない)
期間	実習期間、原則1ヶ月以上(2週間以上も可とする)
単位認定	参加大学の方針による
法的位置付け	企業と学生が雇用契約を締結し、学生を労働者として位置付ける
賃金、社会保険	企業は最低賃金以上の給与を学生に支払い、労災保険に加入
旅費助成	現行の助成と同様(県外と県内往復の1/2助成、上限3万円) (県内宿泊費の1/2助成、1泊上限4,100円)

(3) 【新規】外国人留学生向けインターンシップ((1)に含まれる)

高度外国人材の活用を希望する企業と留学生とのマッチングに繋げるためのインターンシップを行う。

3 これまでの取組状況・改善点

県外大学への周知を積極的に行い、年々県外からの参加学生が増加している。長期有償型インターンシップを導入し県内企業への理解をさらに深めることで、県内就職を加速化させる。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	
参加学生数	129名	162名	248名		257名	
	鳥取大 58	鳥取大 71	鳥取大 92	夏季135人	鳥取大 86	夏季257名
	環境大 24	環境大 34	環境大 39	春季113人	環境大 54	
	短大 43	短大 17	短大 25		短大 26	(春季申込者137名)
	米高専 1	専門 9	専門 25		専門 18	
	県外 3	県外 31	県外 67		県外 73	
参加学生の県内就職者数	38名	47名	平成30年3月卒業予定			
受入企業数	55社	58社	74社		79社	
登録企業数	67社	116社	135社		129社	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
IJUターン県内就職促進強化事業	18,664	30,263	△11,599	9,332			9,332	
トータルコスト	21,048千円（前年度 32,647千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	県内へのIJUターンによる正規雇用の促進等							
工程表の政策目標（指標）	IJUターン就職の促進：IJUターン希望者への情報提供の充実等により、就職環境を整備する。							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県外から県内中小企業の人材を確保するため、ふるさと鳥取県定住機構と連携し、また、同窓会等を通じて情報発信を強化するなどにより、県内へのIJUターンを促進する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 就職コーディネーター（学校関係担当）の設置（10,000千円） ＜公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託＞ 大学生等のIJUターン就職を促進するため、専門のスタッフ（就職コーディネーター（学校関係担当））を大阪、鳥取（中四国担当）に配置し、学生に対する情報発信、相談者の状況を的確に把握し、相談の着実な積み重ねを行い、学生の県内就職を促進する。 また、大学の就職担当窓口との綿密なパイプを構築し、各種の就職フェア実施の際に、学生への周知を的確に行うなど、学内でのイベント等も効果的に実施できるよう調整する。 ①配置人数 ア 関西圏大学担当 1名（大阪） イ 中四国大学担当 1名（鳥取） ②業務内容 ア 大学（関西圏・中四国）の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供 イ 学内で実施するイベント（就職相談会・交流会等）の実施に係る働きかけ</p> <p>(2) 企業紹介フェア（4,905千円） 年末に帰省する学生等を対象とした企業紹介フェア（12月下旬）を開催し、県外に進学した学生等のUターン就職につなげる。</p> <p>(3) 同窓会を利用した情報発信事業（3,759千円） 鳥取県へのUターン就職を促進するため、同窓会等へ県内就職関連情報を提供する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○関西圏では、就職支援協定等締結大学との緊密な関係が構築されており、学内でのU・Iターン就職相談会などに積極的に参加している。 また、平成28年度から新たに中四国大学担当をふるさと鳥取県定住機構に配置し、大学等を訪問し、就職担当窓口との関係を構築することにより、とっとり就活応援交流会等の学内イベントに開催につなげることができた。 就職コーディネーターの取組実績（H29.12末現在）※（ ）は一般求職者含む 相談件数：3,895件（4,839件）、大学等訪問等件数：270件（307件）、就職内定者数：12人</p> <p>○平成27年度から年末に帰省する学生（主に就活前の学生）を対象とした「とっとり企業紹介フェア」を県内の多くの企業と学生が一堂に会して開催しており、県内企業を知っていただく機会となっている。 ・開催日：平成29年12月27日 ・場所：鳥取産業体育館 ・参加企業：74社、来場者数 130人（学生129人 一般1人）</p> <p>○平成30年度から、東京、関西に配置していたIJU担当コーディネーターを県立東京ハローワーク及び県立関西ハローワークへ配置し、IJUターン就職体制の強化を図る。</p>								



平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりプロフェッショナル人材確保事業	18,116	33,000	△14,884	9,058			9,058	
トータルコスト	19,705千円（前年度 34,590千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点との連携及び関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県内の中小企業が「攻めの経営」に転換していくための「ビジネス戦略」（販路開拓、海外、IT・広報戦略等）を立て、それを実現できる「プロフェッショナル人材」のIJUターンを促進するため、「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、プロフェッショナル人材の採用を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点の設置 ・委託先 一般社団法人鳥取県経営者協会 ・場所 三井生命ビル（4F）ビジネスサポートオフィスとっとり隣（平成30年7月以降は、県立鳥取ハローワーク内に移転） ・拠点の体制：マネージャー（1名）、サブマネージャー（1名） (2) 県立ハローワークの人材獲得機能強化 県立鳥取ハローワークの開設（平成30年7月）にあわせ、とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点を県立鳥取ハローワーク内に設置し、連携体制を強化するとともに、本事業の機能を県立ハローワークに移行し、県立ハローワークの機能強化を図る。 ① 県立ハローワークととっとりプロフェッショナル人材戦略拠点のチームによる企業支援 ・県立ハローワーク職員とプロフェッショナル人材戦略拠点職員によるチームで県内企業を訪問し、情報共有を行い、企業のニーズに応じて対応する。 ・企業のニーズに応じて、「無料職業紹介での人材確保」又は「有料職業紹介での人材確保」の両方の支援を行い、サービスを向上させる。 ・マネージャーが持っている採用ノウハウ等を県立ハローワーク支援員に移行する。 ② 人材ニーズ取り次ぎによる県立ハローワークのマッチング促進 拠点が掘り起こした良質な人材ニーズを、県立ハローワークに取り次ぎ、県立ハローワークのプロフェッショナル人材のマッチングを促進する。 ③ 県立ハローワークと都市部大企業とのネットワーク構築 ・本事業で取組んできた大企業連携に基づく人材交流（出向・派遣・転籍）を県立ハローワークと一体的に推進し、県立ハローワークと都市部大企業のネットワークを構築する。 ・マネージャーが大企業連携先から入手した人材リストに基づき、県立ハローワークにおいてマッチングを行う。</p> <p>3 これまでの取組状況 ○平成27年11月26日に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、平成28年1月6日に「プロフェッショナル人材戦略マネージャー」が就任した。 ○平成29年12月末までの活動状況（拠点を開設してからの件数）</p>								
相談	経営者からの相談件数（人材・経営等）						169件	
	事業説明会を実施した企業数						307件	
取り次ぎ	民間人材ビジネス業者への取り次ぎ件数						87件	
成約	成約件数（県外からのプロ人材） （主な事例） ・品質管理・プロジェクトマネージャー（IT企業）・兼業事例 ・常務取締役CFO（製造業）・都市部大企業との連携（転籍）事例 ・都市部大企業との連携研修（IT企業）						23件	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費  
 1 項 労政費  
 1 目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課  
 （単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用転換促進助成金事業	56,300	60,000	△3,700				56,300	
トータルコスト	62,656千円（前年度 66,358千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	助成金に係る交付事務							
工程表の政策目標（指標）	非正規の状況にある従業員の正規雇用転換の促進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

正規雇用1万人の実現に向けて、非正規雇用から正規雇用への転換を図るため、非正規社員の正社員への転換を実現した事業者を助成し、正規雇用拡大を図る。

2 主な事業内容

介護や建設、卸・小売業等において、現在、非正規である従業員を正規雇用へに転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。

※対象者がひとり親・障がい者の場合、10万円を加算する。

(1) 助成金の概要

ア 対象となる業種・分野

介護・医療、建設・土木、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会貢献 等

イ 対象者

現在、有期雇用、パート、派遣社員等により非正規雇用されている者で、正規雇用へに転換された者（国のキャリアアップ助成金の支給対象者を除く。）

ウ 対象事業者

県内の中小規模事業者（ただし、1事業所あたりの助成対象は年度あたり10人を上限）

エ 支給要件

非正規社員（派遣社員を含む）として6ヶ月以上雇用され、正規雇用へに転換されていること。

※正規雇用転換後1年以内に離職（自己都合を含む）した場合は、返還とする。

(2) 事業実施期間

正規雇用1万人チャレンジ期間中（H27～H30）の実施を予定

※正規雇用創出（転換）目標 1,000人（H27～H30）

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年8月20日から制度を開始し、利用件数も伸び続け、正規雇用創出につながっている。
- 平成28年度は支給対象要件である非正規雇用の期間を1年間から6ヶ月に短縮した。
- 平成29年度から10万円の加算要件に障がい者を対象者として拡充した。

【平成27年度実績】 申請件数：24件 正規雇用転換人数：36人  
 【平成28年度実績】 申請件数：103件 正規雇用転換人数：188人  
 【平成29年度実績】 申請件数：130件 正規雇用転換人数：227人（12月末時点）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	236,825	243,424	△6,599			<寄附金> 3,900 <財産収入> 96 <雑入> 6 <基金繰入金> 40,815	192,008	
トータルコスト	240,003千円（前年度 245,014千円）[正職員：0.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な事業内容	基金造成・管理、審査・認定・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	地域を支える人材の確保							
事業内容の説明				【鳥取県未来人材育成基金】充当事業】				
1 事業の目的・概要				県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材の確保を促進する。				
2 主な事業内容				県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。				
(1) 基金造成（193,000千円）				平成30年度も新たに基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。 （民間：3,900千円程度（目標）、県189,100千円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する。） <※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり>				
(2) 助成内容								
項目	概 要							
対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満）※出身地は問わず、県内外の大学等を対象 ア) 日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ) 鳥取県育英奨学資金 ウ) その他の奨学金 ※県内対象業種に就職する日までに、支給対象者の認定を受けることが必要である。 ⇒認定申請時期を「大学3年生以上」から「大学1年生以上」に平成30年度より拡充（4年制大学の場合）							
対象業種	ア) 製造業 イ) IT企業 ウ) 薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ) 建設業・建設コンサルタント業 オ) 旅館・ホテル業 カ) 民間の保育士・幼稚園教諭 キ) 農林水産業 ※平成30年度より追加							
人数	30年度 180人							
助成率及び限度額	区分	助成率	助成限度額					
	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万					
有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万						
支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成31年度～平成44年度】188,620千円							
(3) 平成30年度助成額				40,815千円（27年度認定者 20,250千円、28年度認定者 14,895千円、29年度認定者 5,670千円）				
(4) その他 非常勤職員人件費等								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> <li>産業人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を平成27年9月1日からスタートした。</li> <li>平成28年度は、業界の協力が得られた建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大、更に平成29年度には、保育士・幼稚園教諭の職域を追加してより多くの大学生等の県内就職を促した。</li> <li>県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、制度創設以来、316人の認定申請・159人の県内就職となっている。（H29.12.28現在）</li> </ul>								

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

県土総務課 (内線7454)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
技能労働者の就労環境改善事業	4,155	4,564	△409				4,155	
将来の建設産業担い手育成支援事業	9,337	14,800	△5,463			(基金繰入金) 9,337		
トータルコスト	19,054千円 (前年度24,928千円) [正職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金等交付、設計、入札、契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	【鳥取元気づくり推進基金充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>近年の建設業は、建設投資の減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しいものとなり、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境の改善が進まず、若年入職者の減少と高齢化が続いている。</p> <p>建設業は災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、社会経済システムを下支えするための社会資本を整備及び維持・更新していく重要な役割を担っており、携わる技術者等に支えられるところが大きい産業であることから、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大に向けた取組及び入職後の技術力向上に向けた取組を行う。</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 建設技能労働者の就労環境改善事業 (4,155千円)</p> <p>下請契約書や標準見積書により把握した下請け契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握し、必要な助言・指導を行う。</p>							
(2) 建設技術者等確保	<p>ア インターンシップ受入企業支援事業 (1,170千円) [高校在校生]</p> <p>県内建設業への就業意欲向上のため、高校生のインターンシップ研修を受入れた企業の人件費に対して助成する。</p> <p>イ 新規入職者トレーナー事業 (1,028千円) [既卒者、離職者、転職者(45歳未満)]</p> <p>雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、建設技術者・技能労働者等で次に該当する者の2ヶ月間の賃金相当額及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の在住者：建設業の経験1年未満の者</li> <li>・県外から移住し入職した者：建設業の経験年数は問わない</li> <li>・新卒者でないこと</li> </ul>							
(3) 建設技術者育成	<p>建設労働者等スキルアップ事業 (2,106千円) [若手技術者(40歳以下)]</p> <p>工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木施工管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。</p> <p>建設技術者として最低限必要な二級土木施工管理技士の資格を取得するに当たり、特に難易度の高い実地試験対策として、県が集中研修を開催するとともに、研修参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額を助成する。</p>							
(4) 就労環境整備	<p>建設業で働く女性の就労環境整備 (225千円) (県上限：225千円/件)</p> <p>女性労働者のために、施工現場や企業の活動拠点となる事務所に女性専用トイレ等を整備するなどの環境整備を新たに行う事業主に対し、経費の1/2を助成する。</p>							
(5) 建設産業の魅力発信	<p>ア 建設業の魅力発信事業費補助 (3,300千円) (県上限：750千円/件)</p> <p>若年層に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。</p> <p>イ とっとり建設産業の魅力発信講座、土木カフェ及び土木遺産等ツアー (1,508千円)</p> <p>高校生や小・中学生を主な対象として建設業の魅力や役割を知っていただく取組を実施するとともに、土木の魅力を広く県民へ発信する土木カフェ等を実施する。</p>							
3 これまでの取組状況、改善点	<p>(1) 適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価の引上げや積算基準の見直しのほか、下請契約・賃金水準の調査を行い必要な指導や助言等を行った。</p> <p>(2) 建設労働者の確保・育成に向けて、高校生インターンシップ研修及び既卒の建設業就労希望者を受け入れた企業の経費支援、建設技術者に必要な資格取得に係る経費支援・研修を実施した。</p> <p>(3) 工事施工現場で働く女性の就労環境改善に向け、専用仮設トイレ設置経費を支援した。</p> <p>(4) 広く県民に土木・建設業を理解していただくため、カフェやツアーなどを開催した。</p> <p>(5) 高校生のアスファルト舗装体験や工場見学会、シンポジウムの開催など、企業・団体の行う様々な建設業の魅力発信・人材確保の取組経費を支援した。</p>							

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

技術企画課 (内線7407)

1目 土木総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT・産官学民連携建設生産性向上事業	53,002	27,897	25,105		<33,000> 33,000		20,002	県費負担 53,002
トータルコスト	64,125千円 (前年度37,435千円) [正職員:1.4人]							
主な業務内容	公共事業の生産性の向上、維持管理の効率化、建設分野の担い手確保・育成							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建設産業は人口減少社会の中でもインフラ整備と機能確保により、他産業を含む地域経済を支えるとともに、県内GDP7.3%、県内就労者数7.7%を占める不可欠な産業である。

全国平均や県内他産業と比較して労働者の高齢化と減少が進んでいる中、ICT等の先端技術活用や住民との協働を運動させ、建設分野の働き方改革を実現するとともに、産官学連携により担い手の確保・育成を図り、持続的に地域の発展を支える「鳥取型建設生産体制」を構築し、受発注者双方の働き方改革を進める。

2 主な事業内容

(1) ICT活用による建設生産性向上 (45,967千円)

県内建設産業における生産性向上を図るため、ICTを活用した工事と測量設計の試行拡大と効果の検証を通じ、受発注者双方の業務効率の向上に資するシステムの検討を行い、受発注者双方の働き方改革の実施に取り組む。

(2) 維持管理の効率化 (1,912千円)

鳥取大学と連携してUAV(ドローン等)を活用した橋梁点検の試行や振動センサーを用いた舗装変状の把握などの先端技術や、これらの収集データの分析を行う維持管理システムを開発し、土木インフラの効率的な維持管理の仕組みづくりを進める。

また、県内企業へのこれら技術の活用普及を図るため、点検試行等を通じた検討を進める。

加えて、鳥取大学による技術資格認定制度の検討を連携させ、住民やボランティアの参画による幅広い地域コミュニティ防災づくりを進めていく。

(3) 担い手の確保・育成 (5,123千円)

産官学連携した協議会により、インターンシップの進め方の検討など工業系等の高校や大学の若者の就職拡大の取り組みを進めるとともに、先端技術を入れた就労技術・技能者の育成を進め、土木及び建築系の人材確保・育成を進めて行く。併せて、SNSによる建設産業の魅力発信や高校生、既就労者を対象とした資格取得・技術力向上研修等にきめ細やかに取り組んでいく。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 平成29年度にICT活用試行工事を4件実施し、効果検証を行っている。今後、ICT活用測量設計も行い効果検証を実施した上で、受発注者双方の課題等を分析し、県内事業への展開について検討を行う。

(2) 土木インフラの効率的な維持管理を更に推進していくために、道路インフラを対象に鳥取大学との共同研究により開発している維持管理システムについて、堤防等の河川インフラへも適用拡大を図る。

(3) 協議会による技術力向上研修、資格取得支援、魅力発信等の取組により、高校生等の建設産業に対する興味・関心が高まり、資格取得率が向上する等の成果が出始めている。建設分野におけるICTの普及や拡大を踏まえ、機械、電気電子、情報科高校等への研修支援を拡大するとともに、より早い時期からの意識醸成を図るために小中学校への魅力発信を進める。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。  
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

# 平成30年度一般会計当初予算説明資料

## 10款 教育費

### 1項 教育総務費

教育人材開発課（内線：7571）

### 3目 教職員人事費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 学校現場における働き方改革推進事業	11,439	0	11,439	3,813			7,626	
トータルコスト	14,788千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金申請事務、配置効果検証等							
工程表の政策目標(指標)	教職員の多忙解消・負担軽減							
<b>事業内容の説明</b>								
<b>1 事業の概要</b>								
<p>学校現場における働き方改革を推進し、教員の多忙解消・負担軽減を図るため、国補助事業（補助率1/3）を活用し、学習プリント印刷や授業準備など教員の負担となっている事務作業をサポートする非常勤職員（教員業務アシスタント）を学校に配置する。</p>								
<b>2 事業内容</b>								
<b>(1) 配置人数</b>								
非常勤職員13名（公立小学校7名、公立中学校3名、県立学校3名）								
<b>(2) 業務概要</b>								
ア 業務例：学習プリント等の印刷・配布、授業準備の補助、採点、データ入力、掲示物の作成・掲示、学校行事の準備補助 等								
イ 勤務形態：週20時間								
ウ 単価等：@940円×週20時間×年42週								
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県立学校において、「帰らーDAY」「リフレッ週」（一斉退庁日・一斉退庁週）の取組の実施、勤務時間管理サポートシステムの導入及び学校改善モデル校における業務改善の取組実施等により、教職員の勤務時間管理に対する意識を醸成し、勤務時間の適正管理を推進した。平成27年5月には、学校改善モデル校の取組事例をまとめ、「学校カイゼン活動の手引き」を発行し、県内全小中学校及び県立学校に配付した。</li> <li>・ 平成27年度から29年度にかけて、県立学校で学校カイゼン推進校を指定し、学校改善モデル校の取組を参考とした学校カイゼン活動を推進し、活動の横展開を図っている。</li> <li>・ 平成28年2月に、市町村教育委員会等と協同し、教職員の多忙解消・負担軽減に向けた「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」を策定し、課題の共通認識を図り、業務改善に向けた取組を推進している。</li> <li>・ 平成30年度からは、公立小中学校に係る学校業務支援システムを全市町村共同調達により一斉導入（県は導入経費の1/2を財政支援）することとしており、児童生徒の出欠管理や成績処理等の教務処理の負担軽減を図る。</li> </ul>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課（内線：7922）

2目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動指導員配置事業	16,203	3,929	12,274	2,979			13,224	
トータルコスト	17,792千円（前年度5,519千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	任用事務、配置校との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							
<b>事業内容の説明</b>								
<b>1 事業の概要</b>								
高等学校及び中学校における部活動に係る教員の負担軽減及び指導の充実を図るため、地域人材等を単独指導、単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。								
<b>2 事業内容</b> <span style="float:right;">（単位：千円）</span>								
区分	予算額	事業内容						
県立高等学校部活動指導員配置【単県】 （14名分）	10,244	・県立高等学校に部活動の単独指導等を行う部活動指導員（非常勤職員）を配置する。						
中学校部活動指導員配置【国、県、市町 1/3】 （28人分）	5,959	・適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員（非常勤職員）の配置に係る経費の一部を補助し、中学校における部活動に係る教員の負担軽減や部活動の質的な向上を図る。						
合計	16,203							
<b>3 これまでの取組状況、改善点</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度、県立高等学校に部活動指導員（非常勤職員）をモデル配置した。対象は専門的な免許（水上での指導時に必要な船舶免許等）が必要な運動部（ボート部）で、5月から3校のボート部に1名ずつ配置をした。</li> <li>部活動指導員による単独指導等により、顧問教諭の指導時間数が約2割減少したり、専門的な技術指導の時間の増加により生徒がスキルアップしたりといった成果が見られた。</li> </ul>								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線7227)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県版健康マイレージ事業	1,000	0	1,000			(寄附金) 1,000		
トータルコスト	1,795千円 (前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務など							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組みされる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内に居住する18歳以上のすべての者(県内の企業で勤める者、県内大学等の就学者を含む)を対象とした健康マイレージ事業を実施し、県全体で健康意識の醸成や健康づくりに向けての行動変容を図るとともに、地域での活動・交流の活性化を図り、県が策定している鳥取県健康づくり文化創造プランの理念である「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指す。</p> <p>※健康マイレージ事業 健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する事業</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>日々のウォーキングのほか、健診受診、スポーツ大会参加、フィットネスジム通い、野菜の摂取、自治会での行事(清掃活動、地区運動会など体を動かす行事)など、健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈 ※日本財団とのコラボ事業</p> <p>(1) 目標 5万人の参加を目標(初年度:3万人、2,3年目:1万人) ※3年間のモデル事業</p> <p>(2) 事業実施主体 ウォーキング立県19のまちを歩こう事業実行委員会</p> <p>(3) 実施期間 7ヶ月(6~12月)</p> <p>(4) その他 ○オープニングセレモニーの実施(6月) 県内のウォーキング大会(未来ウォーク)と同時開催 ○期間中に「普段から歩こう!ウォーキングキャンペーン」事業を実施(9~11月) 3人一組で約2ヶ月間の歩数を競うイベント(H28~実施)</p> <p>(5) 所要額 20,258千円(健康マイレージ事業:13,938千円、ウォーキングキャンペーン事業:6,320千円) ※所要額のうち、日本財団助成18,908千円、県負担1,000千円、その他収入350千円 なお、県負担1,000千円は企業版ふるさと納税を活用</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>歩かない県民からの脱却に向けてウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいるところだが、本事業の実施により更なる健康づくりの基盤を全県展開で進めていく。</p> <p>&lt;既存の取組&gt; 健康づくり鳥取モデル事業、市町村が行う健康マイレージ事業、まちの保健室事業、健康経営マイレージ事業 など</p> <p>(参考) 本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康寿命 (H25:男性70.87年(全国34位)、女性74.48年(全国23位))</li> <li>1日の歩数 (H28:男性6,698歩(全国43位)、女性5,857歩(全国45位))</li> </ul>								



平成30年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線7769)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)脱・がん死亡率ワースト3事業	12,710	0	12,710	3,580			9,130	
トータルコスト	13,505千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託業務調整、補助金支給事務など							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>本県のがん年齢調整死亡率(75歳未満)は、平成25~27年の3年連続でワースト3位となるなど、全国に比べて高い状況が続いており、早急にがん死亡率を全国平均並みに改善させるため、がん医療の質の向上や働き盛り世代への対策強化を行う。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取のがん医療”見える化”事業								
事業内容	本県におけるがん治療の最新情報等や病院ごとの治療件数等を定期的に新聞記事により発信し、各病院が得意とする治療や治療件数を県民に明らかにすることで、各病院の役割分担と連携を推進するとともに、がん患者の適切な受診行動を促す。							
予算額	6,561千円(国1/2、県1/2)							
(2) がん薬物療法専門医、放射線治療専門医の育成支援								
事業内容	がんの薬物療法と放射線治療の専門医である「がん薬物療法専門医」及び「放射線治療専門医」の資格取得のために必要な研修等の受講に要する経費を支援する。							
補助対象者	がん薬物療法専門医・放射線治療専門医の資格を取得しようとする医師							
対象経費	受験資格を得るために必要な研修等の受講料及び旅費							
補助率	2/3							
予算額	600千円(国1/2、県1/2)							
(3) がん医療体制強化支援利子補給事業								
事業内容	限られた医療設備や人材の病院間の機能分化と連携が喫緊の課題となっている東部圏域の放射線治療において、将来にわたり安定的で質の高いがん医療を提供するため、施設、設備投資が必要な資金の借入れに利子補給を一定期間行う。							
補助対象者	東部圏域のがんの放射線治療体制の整備を目的として関係病院間で協定締結されたものであって、県が認定した事業							
対象経費	事前に県認定を受けた病院連携事業の実施に要する施設整備費・備品購入費を対象とする借入(融資上限額:3億円。)に対する利子(5年間に限る。)							
補助率	1/2							
予算額	549千円(単県)							
(4) 働き盛り世代への胃がん対策								
事業内容	協会けんぽ鳥取支部が行う「生活習慣病予防健診(がん検診を含む)」の際に、特定年齢(40、45、50、55歳)の者に対してピロリ菌検査等の併用検査を実施する。							
補助対象者	全国健康保険協会 鳥取支部(協会けんぽ鳥取)							
対象経費	特定年齢に対して行うピロリ菌検査及びペプシノゲン検査を実施する経費							
補助率	1/2							
予算額	5,000千円(単県)							
※5年間の期間限定事業とする。								
3 これまでの取組状況、改善点								
○がん治療に関する専門医資格取得のための受検料等を支援してきたほか、がん診療連携拠点病院の機能強化等の取組に対する支援を行い、がん年齢調整死亡率は減少傾向にある。								
○がん検診受診率を向上させるため、休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村の支援を行い、がん検診受診率は向上している。								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線: 7194)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん医療提供体制整備事業	63,513	73,196	△9,683	28,337			35,176	
トータルコスト	71,458千円 (前年度81,939千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
がん医療の質の向上のため、がん専門医等の資格取得支援やより高度ながん医療を提供するための体制を構築するほか、「がんカフェ」の開設や医療用ウィッグ購入費用への助成等がん患者への支援を行う。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容		予算額	財源				
がん診療連携拠点病院機能強化事業	県内のがん診療の拠点として国が指定するがん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、拠点病院・地域医療機関間の連携、緩和ケア研修の開催等の事業に対して助成 補助率: 10/10 (限度額 18,197千円)		43,197					
がん専門医療従事者育成支援事業	がん専門医療従事者(認定看護師など)の新規資格取得研修に職員を派遣するがん診療連携拠点病院及び準じる病院に対し、派遣に要する費用の一部を助成 補助率: 2/3 (限度額 2,450千円)		1,634			国 1/2		
がん専門医資格取得支援事業	がん専門医等の新規資格取得試験に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に要する費用の一部を助成 補助率: 2/3 (限度額 155千円)		1,867					
院内がん登録支援事業	がん診療連携拠点病院及び準じる病院が院内がん登録を行うための費用を助成するとともに、「鳥取県院内がん登録情報センター」を設置し、県全体のがん医療の実態等を把握		9,339					
がん医療の質向上プロジェクト事業	がん治療の質の向上を図るため、「がん診療体制の質評価」を県内がん診療連携拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院で実施し、がん医療提供体制等の向上のための検討を実施		3,550					
(新)がん診療連携拠点病院推薦検討部会	平成31年以降のがん診療連携拠点病院の選考・推薦を行うため、推薦検討部会を開催		328					
がん先進医療費貸付利子補給事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合の利子相当額を助成		540			単県		
がん患者の社会参加応援事業	医療用ウィッグ及び乳がん等患者用の補整下着の購入費用を助成 補助率: 1/2 (補助上限額 20千円)		1,920					
(新)がんカフェ運営支援事業	がんに関する悩みや不安などを語り合う場「がんカフェ」のモデルケースとして立ち上げる団体を対象に、開設及び運営に必要な経費を助成 補助率: 1/2 (補助上限額 250千円)		500					
小児がん対策推進事業	小児がん患者とその家族等に対する相談支援体制の充実のため、医療従事者対象の研修会を開催 委託先: 鳥取大学(鳥取県がん診療連携協議会)		638			国 1/2		
合 計			63,513					

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線:7207)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成30年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	486,952	1,780,000	△1,293,048	324,634			162,318	
トータルコスト	487,747千円(前年度1,780,795千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	基金造成事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、鳥取県地域医療介護総合確保基金について、平成30年度分を新たに積み増しを行う。</p> <p>2 主な事業内容 基金造成額=486,952千円(内訳:国324,634千円、県:162,318千円) ※参考(H29(見込み)) 2,408,542千円(内訳:国1,605,694千円、県802,848千円)</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課(内線:7173)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	556,086	523,479	32,607			(財産収入) 806 (基金繰入金) 548,280 (雑入) 7,000		
トータルコスト	579,127千円(前年度546,528千円)[正職員:2.9人]							
主な業務内容	補助金交付事務、関係機関調整等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】								
1 事業の目的・概要 鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区分	事業内容						予算額	
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○医療介護連携のための多職種連携研修等〔歯科医師会、薬剤師会、リハビリ関係団体〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など						173,362	
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療に必要な車輛等の設備整備〔医療機関〕						10,000	
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クレークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など						371,918	
(預金利息の基金への積立て)							806	
合 計							556,086	

【平成30年度に実施する事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり平成30年度に実施する事業の選定を行った。

【当初予算要求事業】

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業(病院内保育所の運営、医療クレークの配置等)
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業(病床機能の転換に伴う施設設備整備)
- ③旧国庫補助事業等

・上記以外の事業については、平成30年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で対応していく予定である。(平成30年度の基金配分は30年夏頃の予定。)

【参考】平成29年度の基金配分額(H29.8.10国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	21.0億円	21.0億円
在宅医療等充実	1.0億円	0.1億円
医療従事者確保等	5.4億円	3.0億円
計	27.4億円	24.1億円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度の基金創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の要望を確認しながら、医療機関の病床機能の転換支援や在宅医療推進のための訪問看護師の養成等を基金を活用して実施し、地域に必要な医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めてきたところである。
- 今後も鳥取県地域医療構想を着実に推進するため、基金の積み増しを行い、関係団体等からの要望把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課(内線:7228)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ドクターヘリ 運航事業	62,143	25,271	36,872				62,143	
トータルコスト	66,910千円(前年度28,450千円)[正職員:0.6人]							
主な業務内容	格納庫等維持管理事務、運航実績管理事務、負担金事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。関西広域連合が運航する鳥取県ドクターヘリについては、平成30年3月末の運航開始を目標として導入準備を進めているところであるが、その運航経費に係る負担金、格納庫等維持管理費等の経費を支出するものである。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県ドクターヘリ運航経費等 56,334千円</p> <p>鳥取県ドクターヘリの運航経費等については、事業主体である関西広域連合が、国庫補助事業を活用し、鳥取大学医学部附属病院に対して補助を行うが、当該補助金について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○財源 一般財源</li> <li>○運航開始予定時期 平成30年3月末</li> <li>○事業主体 関西広域連合</li> <li>○基地病院 鳥取大学医学部附属病院</li> <li>○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部</li> </ul> <p>(2) (新) 鳥取県ドクターヘリ格納庫等維持管理費 5,451千円</p> <p>格納庫・乗務員待機室等の維持管理費である(光熱水費、防衛省国有財産使用料(取付誘導路敷地)、清掃業務委託料、機械警備委託料、施設・設備保守点検料等、廃棄物処理委託料、除草業務委託料、除雪業務委託料、無線関係経費、通信運搬費、TV NHK受信料、航空燃料代(非常時備蓄分)等)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○財源 一般財源</li> </ul>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
4項 医薬費  
2目 医務費

医療政策課(内線:7173)  
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) おとなの救急電話相談事業	6,480	0	6,480			3,240	3,240	
トータルコスト	7,275千円(前年度0千円)[正職員:0.1人]							
主な業務内容	契約事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>大人が急なけがや病気になった場合に、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診するべきかどうかなどを専門的な経験を踏まえながら助言等を行う「おとなの救急電話相談事業(#7119)」を実施することにより、救急車の適正利用、救急医療機関の適正受診及び県民等の安心の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○事業内容</p> <p>大人(満15歳以上)の急な病気やけがなどの相談に対し、医師又は看護師が電話で対応。(15歳未満の小児は小児救急電話相談事業(#8000)で対応。)</p> <p>診療行為ではなく、あくまで相談により緊急に医療機関を受診すべきかどうかを助言することが主な役割。</p> <p>○事業期間</p> <p>平成31年度まで ※事業開始時期未定</p> <p>○相談実施時間</p> <p>平日:午後7時~翌日午前8時 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始:午前8時~翌日午前8時 ※小児救急電話相談事業(#8000)と同様と想定</p> <p>○事業費:6,480千円(1年分) 負担割合:県1/2、市町村1/2</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費  
 4項 医薬費  
 2目 医務費

医療政策課(内線:7195)  
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	307	281	26				307	
トータルコスト	40,827千円(前年度40,816千円)[正職員:5.1人]							
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等							
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値:1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の医師不足が続く中、鳥取県内に医師を誘導するための施策を実施し県内定着に繋げる。								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
事業名	事業内容							予算額
鳥取県医師登録・派遣システム	県内の医療機関に勤務を希望する医師を、鳥取県職員として採用し、自治体病院等へ派遣する。(本事業は人事管理上の定員を要求するものであり、所要経費は標準事務費内で執行する)							-
無料職業紹介事業	県内に勤務を希望する医師に対して、無料の職業紹介を実施する。							71
【新規】とっとり医療大使(仮称)による県外医師リクルート	鳥取県内外で広く活躍する、鳥取県に縁のある著名な医療関係者をとっとり医療大使(リクルーター)として委嘱し、全国で開催される学会や研究会等様々な機会を通じて鳥取県の医療をPRしていただくとともに、本県で就業を希望する医師をリサーチし県に紹介していただく。							236

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

3目 保健師等指導管理費

医療政策課(内線:7190)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)第8次看護職員需給見通し作成事業	1,106	0	1,106	1,106				
トータルコスト	1,901千円(前年度0千円)							
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等							
工程表の政策目標(指標)	病院勤務看護職員の確保(目標値:5,724人(平成30年末))							
事業内容の説明								
<p>看護職員について、地域医療構想との整合性を確保しつつ、就業の現状と、勤務環境の改善などを見込んだ場合の必要数を把握し、本県における看護職員の中期的な需給見通しを策定する。 (需給見通しの期間:平成31~35年度)</p> <p>※本事業は、厚生労働省から示された策定方針及び調査票に基づき実施される一斉調査である。</p> <p>(1) 実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査対象 約1,300施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所、介護保険関係施設、社会福祉施設等</li> </ul> </li> <li>○調査内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報、看護職員就業状況、看護職員配置計画等</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 鳥取県看護職員確保対策検討部会の開催</p> <p>鳥取県地域医療対策協議会の下に設置する鳥取県看護職員確保対策検討部会において、関係団体、有識者等から需給見通しに関する意見を聴く。</p>								



平成30年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計当初予算説明資料

1 款 国民健康保険運営事業費

1 項 保険給付費等交付金

医療指導課（内線：7165）→事業実施：医療・保険課

1 目 保険給付費等交付金 ほか

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
(新)鳥取県国民健康保険運営事業特別会計 (総括表)	53,414,359	0	53,414,359	15,066,109	3,435,642	(分担金・負担金) 14,843,487 (財産収入) 404 (その他) 20,068,717		
トータルコスト	53,469,998千円（前年度0千円）（正職員：7.0人、非常勤職員：1.5人）							
主な業務内容	国民健康保険の県全体の財政運営							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年4月から県も市町村とともに国民健康保険（以下「国保」という。）の保険者となり、県全体の国保財政の運営・管理を担うことになる。</p> <p>このため、県に新たに設置する国保に関する特別会計に歳入歳出予算を計上し、国保事業を行うものである。</p> <p>※市町村は従来どおり国保特別会計で事業運営を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【主な財政運営の内容】※個別の事業については、別紙のとおり。</p> <p>○県は、国保事業費納付金を市町村から徴収し、保険給付費等交付金を交付する。</p> <p>○医療費の給付増や市町村の保険料収納不足に伴う財源不足に備えるため、財政安定化基金による貸付や交付を行う。</p> <p>○前期高齢者交付金等の収入支出を社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）に対して行う。 など</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成28年度から本格的に市町村等の関係団体とともに、新たな国保制度の円滑な導入に向けて準備を行ってきたところである。</p> <p>○平成30年度以降も、引き続き市町村等と国保運営の課題等に対して協議を重ね、県全体の国保財政の安定化を図っていく必要がある。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課 (内線: 7874)

4目 環境保全費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクト	2,070	2,292	△222				2,070	
トータルコスト	11,604千円 (前年度 10,240千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	構想周知・普及啓発、関係団体との連携							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内で実施される自転車イベントの支援・周知を行うとともに、自転車通勤による健康増進にチャレンジする取組を実施することにより、自転車利用人口の拡大、ひいては交通手段の転換(モーダルシフト)の実現を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) バイシクルタウン広報事業(600千円)</p> <p>県内各地で開催されているさまざまな自転車イベント活動を支援して新たな取組を促すとともに、広報チラシ等でイベント情報を広く県民に発信し、自転車好きを増やす大きな流れをつくる。</p> <p>(2) 【新規】みんなで走ろう! 街中ミーティング事業(120千円)</p> <p>街中の自転車走行で感じる問題点を利用者目線で話し合い、今後の自転車活用につなげるため、自転車通勤等を想定したチェックコースを走行し、参加者とのミーティングを実施する。</p> <p>(3) 「自転車通勤で健康増進」チャレンジ事業(724千円)</p> <p>健康に関心の高い県民に3か月の自転車通勤にチャレンジしてもらい、体力向上等の効果を実感していただくことで、運動習慣の定着と通勤における自転車利用を促進する。</p> <p>(4) 【新規】事業所の自転車通勤応援事業(165千円)</p> <p>従業員の自転車通勤の拡大に取り組む事業所を支援するため、従業員向けの自転車通勤サポート講座を開催し、自転車で街中を快適に楽しく走るコツや自転車メンテナンスの方法について助言いただく。</p> <p>(5) 【新規】県自転車活用推進計画策定(461千円)</p> <p>自転車活用推進法(平成29年5月施行)に基づく「鳥取県自転車活用推進計画」を策定するため、「バイシクルタウン構想」の拡充等をベースに専門家による検討会を設置する。</p> <p>(6) 「バイシクルタウン構想」の推進(標準事務費)</p> <p>道路整備、交通安全、地域・観光振興、健康増進、交通手段の転換など幅広い分野にまたがる「鳥取県バイシクルタウン構想」を推進するため、関係機関の連携による推進会議を開催する。</p> <p>2 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活者の視点に立った道路整備(県道の路肩拡張)、交通安全(支え愛交通安全条例の推進、ヘルメット着用の機運醸成・補助)、観光やスポーツへの活用(サイクリングコースの新設や広域ルートの検討)、自転車利用のきっかけづくりなど、幅広い分野で具体的な施策を展開した。</li> <li>健康づくりの視点から自転車利用促進に取り組むため、「自転車通勤で健康増進」チャレンジを実施した(参加者133名)。アンケートでは9割以上が「今後も自転車通勤を続けてみたい」と回答しており、自転車通勤のきっかけづくりとなった。また、参加事業者からは自転車通勤サポート講座の実施希望もあり、引き続き事業者と連携した自転車通勤拡大に向けた取組を進めていく。</li> <li>平成29年5月に施行された自転車活用推進法では、地域の実情に応じた自転車活用推進計画の策定が求められていることから「鳥取県バイシクルタウン構想」(平成25年策定)に基づき県版自転車活用推進計画を策定する。</li> </ul>								

平成30年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

- 1 款 資本的支出  
 1 項 建設改良費  
 2 目 建設仮勘定  
 3 目 資産購入費
- 1 款 収益的支出  
 1 項 医業費用  
 3 目 経費

病院局総務課 (内線: 7886)  
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				補助金	起債	繰入金	
中央病院建替整備事業	11,041,605	19,146,490	△8,104,885	17,043	10,618,600	4,946	(内部留保資金) 401,016
①新病院建設工事等	5,725,524	19,146,490	△13,420,966	17,043	5,708,200	88	193
②外来棟改修工事等	316,081	0	316,081		310,400	4,858	823
③医療機器等整備	5,000,000	0	5,000,000		4,600,000		400,000

説明

1 事業概要

- 平成30年12月の中央病院(新病院)オープンに向けて、新病院建設工事を行う。
- 新病院建設に伴い、外来棟の改修工事及び既存病棟等の解体工事に着手するとともに、新病院に必要な医療機器等を整備する。

2 新病院建設工事等の概要

平成30年12月の新病院オープンに向けて、継続費3年目の進捗を図る。  
 (431床→518床、11階建、免震構造)

【事業費内訳】

(単位: 千円)

区分	28年度	29年度	30年度	合計
新病院建設計	1,829,858	19,146,490	5,725,524	26,701,872
継続費	1,804,000	19,140,000	5,720,042	26,664,042
単年度	25,858	6,490	5,482	37,830

※H30単年度予算は、電波障害対策補償費等である。

3 外来棟改修工事等の概要

新病院建設に伴い、外来棟の改修、既存病棟等の解体及び外構整備を行う。

- 外来棟改修(予定工期:平成31年1月~平成31年10月)  
院内保育所、カルテ庫、看護師更衣室等として使用するため、改修する。(外来診療機能は新病院に移転)
- 既存病棟等解体(予定工期:平成31年1月~平成32年5月)  
既存病棟、別棟(院内保育所)、附属建物(倉庫等)等を解体する。
- 外構整備(予定工期:平成32年6月~平成33年3月)  
既存病棟等解体後の跡地に駐車場、駐輪場、緑地帯(植栽)、敷地内通路を整備する。

【事業費内訳】

(単位: 千円)

区分	30年度	31年度	32年度	合計
外来棟改修等計	316,081	2,379,144	564,887	3,260,112
継続費	310,641	2,379,144	564,887	3,254,672
単年度	5,440	—	—	5,440

※H30単年度予算は、工損調査費である。

4 医療機器等整備事業

新病院に必要な医療機器等を整備する。(5,000,000千円)

平成28年度に債務負担行為を設定し、平成29年度から順次発注を行っている。

【主要機器】

- ・正常な細胞を傷つけず照射できる「放射線治療装置(IMRT)」
- ・脳梗塞の診断に有効な「MRI装置」
- ・がんの早期診断に有効な陽電子放射・断層撮影装置「PET-CT装置」
- ・心臓や脳などの血管内検査・治療に用いる「血管X線撮影装置」

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線: 7841)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校あいサポート教育推進事業	3,428	5,687	△2,259	450			2,978	

トータルコスト 4,223千円 (前年度 7,277千円) [正職員: 0.1人]

主な業務内容 補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等

工程表の政策目標(指標) 県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がいのある人もない人も、みんなで共に生きる社会の実現を目指すあいサポート運動の理解・推進のため、私立学校における手話教育への取組を支援するとともに、LD(学習障がい)、ADHD(注意欠陥多動性障がい)等の生徒への特別支援に要する経費の一部を助成する。

2 主な事業内容

(1) 私立学校手話教育推進事業 279千円 (単位: 千円)

区分	予算額	補助率	事業内容
私立学校手話教育推進	(1,395) 279	3/4	私立学校での手話教育の取組に要する経費(講師謝金、旅費及び教員の研修費用)に対する助成(補助対象校: 1校)

(2) 私立高等学校等特別支援教育サポート事業補助金 3,149千円

① LD等特別支援教育担当教員研修費用助成事業 (単位: 千円)

区分	予算額	補助率	事業内容
代替教員配置助成	(1,122) 561	1/2	私立高等学校等が教職員を長期研修に派遣した場合に代替教員を雇用する経費に対する助成
研修派遣経費助成	(324) 162		
計	723		

② 配慮対象生徒環境整備助成事業 (単位: 千円)

区分	予算額	補助率	事業内容
LD、ADHD等の生徒への対応	(60) 60	1/2	生徒の対応に係る研修会等の開催(専門家の招へい等)、短期研修派遣経費に対する助成(補助対象校: 2校)
身体障がいの生徒に係る学習環境の整備	(166) 166	1/3	設備関係費等(バリアフリー化、教材費等)に対する助成
計	226		

③ 特別支援教育担当教員経費助成事業 (単位: 千円)

区分	予算額	補助率	事業内容
特別支援教育担当教員の 人件費助成	(2,520) 2,100	1/2	支援が必要な生徒への対応に専念できるよう専任の担当教員の人件費に対する助成
特別支援教育担当教員の 活動費助成	(100) 100		
計	2,200		

3 これまでの取組状況、改善点

- 特別支援担当教員が自分の授業を持ちながら該当生徒の対応やクラス担任、保護者、関係機関との連絡調整を行っているとは十分な支援が行えないため、支援が必要な生徒への対応に専念できるよう、担当教員の人件費と活動費を補助対象に追加し制度を拡充した。(平成23年度)
- 事業対象校に私立中学校を追加した。(平成24年度)
- 手話ができる人材の育成のため、私立学校の手話教育の取組への助成を開始(平成29年度)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課 (内線: 7235)

5目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業	8,000	0	8,000			(基金繰入金) 8,000		
トータルコスト	15,151千円 (前年度0千円) [正職員: 0.9人]							
主な業務内容	関係機関との調整、委託契約事務、事業の進捗管理							
工程表の政策目標(指標)	生涯スポーツの推進							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>障がい特性を理解し適切なスポーツへの導入・継続支援ができるガイド機能を新たに設け、障がい者一人ひとりがスポーツを楽しみ、輝ける多様性のある共生社会の実現を図る。</p> <p>【ガイド機能】 障がいの特性を深く理解し、適切なスポーツ指導の可能なガイド人材が、障がい者に寄り添い、個々の障がい特性、能力、年齢等の状況に応じて、適切なスポーツへの導入・継続に向けてきめ細かな支援を行う機能 ※ガイド人材: 県障がい者スポーツ協会職員、障がい者スポーツ指導員等</p>							
2 主な事業内容								
(1) 推進体制の構築	(単位: 千円)							
区分	予算額	事業内容						
障がい者スポーツプロデューサーの配置	(0) 5,500	ガイド人材の育成・支援を含め障がい者スポーツを促進する障がい者スポーツプロデューサーの配置 (1名)						
ガイド人材育成のための民間アドバイザーの派遣	(0) 1,500	ガイド人材を育成するための障がい者スポーツの指導実績を有する理学療法士等のアドバイザーの派遣						
合計	7,000							
(2) 県内ガイド人材の育成	(単位: 千円)							
区分	予算額	事業内容						
障がい者スポーツを支えるガイド人材の育成	(0) 1,000	ガイド機能を全県に展開するための施設等中核人材や地域サポート人材の育成						
3 これまでの取組状況、改善点	<p>現在、布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化について、日本財団をはじめ関係機関との間で検討を進めている。</p> <p>これと並行して、障がい者をスポーツの世界に導くガイド機能を新たに設け、その核となる人材の確保・指導者の育成を進めスポーツの輪を広げていくことが必要。</p>							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) 障がい者を地域で支える仕組みづくり事業	7,953	0	7,953	5,278		6	2,669	
トータルコスト	8,748千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	地域で支える仕組み体制構築、訪問支援、人材育成等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

共生社会の実現に向けて、障がいのある方を地域で支えていく仕組みづくりを進めることが必要であり、特に、精神障がいのある方については、これに対応した地域全体で支える仕組みを構築することが、次期障害福祉計画の策定に関する国の基本指針の中でも新たに求められている。障がいのある方の地域での生活を支えるためには、福祉サービス等の充実を含め、地域の関係機関・関係者で障がいのある方を支える体制・仕組みづくりが不可欠であり、これらの取組を進めていく必要がある。

2 主な事業内容

(1) 精神障がい者等に関する地域支援モデル研究事業 (7,421千円)

地域での精神障がい者等の生活支援を進めていくことが必要であるが、特に支援が困難な事案については地域においても対応に苦慮している。このため、特に支援が困難な事案等に対応できる体制づくりを試行的に行い、実践を通じてより良い支援の在り方を研究し、支援の方法・ノウハウ等の蓄積を図る。特定の圏域をモデル圏域として実施し、その後、県内に波及させていく。

(単位: 千円)

内容	予算額
(ア) 精神障がい者等に対する地域協働相談支援 (委託ほか 国 3/4、県 1/4) 精神障がい者等に係る支援が困難な事案について、家族等へのケアも含めた地域での協働支援を家庭訪問等を通じて行う。また、地域での協働支援を統括するためのコーディネーターをモデル圏域の福祉保健局に配置する。	6,011
(イ) 地域で支える支援としてのピアカウンセリング強化 (委託 国 1/2、県 1/2) 支援が困難な事案を抱える精神障がい者等の家族に対して、他の障がい者の家族がピアカウンセリング等を行う相談事業を実施。	1,020
(ウ) 地域で支える支援に対応した支援員の育成研修 (委託 単県) 精神障がい者等に係る支援が難しい事案等の研修 (OJT等) により、高い対人援助スキルを学ぶ機会を提供し、将来必要となる高度な支援を行うことができる福祉人材の育成を図る。	390

(2) 障がい者に対応した地域で支える仕組み構築支援事業 (532千円 国 1/2、県 1/2)

国の基本指針等を踏まえ、障がい者を地域全体で支える仕組みの構築を関係者と連携して進める。

- 精神障がい者に対応した地域全体で支える仕組みの構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を特定の圏域に設置。
- 国のアドバイザーの招集、県のアドバイザーの指定等により、研修や個別相談等の技術的支援を実施。

3 これまでの取組状況、改善点

- 退院支援や訪問看護に従事する専門職等のスキルアップ研修を開催し、地域移行支援従事者の養成を図っている。
- 圏域毎に、看護師、精神保健福祉士等の地域移行実務担当者との連絡会を開催し、地域移行に向けた個別事例の検討及び社会資源の活用、関係機関の連携等について協議を行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考					
				国庫支出金	起債	その他	一般財源						
(新) 障がい者コミュニケーションに係るあいサポート条例推進事業	4,618	0	4,618	85			4,533						
トータルコスト	7,797千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]												
主な業務内容	補助金交付、事例集制作、事例発表会の開催等												
工程表の政策目標(指標)	-												
事業内容の説明													
<p><b>1 事業の目的・概要</b>                      他者とのコミュニケーションに困難を抱える障がい者が、地域と繋がり、安心して豊かな生活を送ることができる共生社会を実現するため、平成29年9月に施行した「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例(愛称: あいサポート条例)」の趣旨を踏まえ、障がいの特性に応じた適切なコミュニケーション支援が図られるよう、次のとおり各種事業を実施する。</p>													
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>(1) 障がい者の居場所づくりに対する支援 (1,000千円)                      外出する機会の少ない障がい者に対し、地域住民と交流できるサロンを設置して障がい者が孤立化しないよう交流の機会を提供する取組に対し、補助を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 1/2</td> </tr> </table>								実施主体	県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)	補助基準額	1,000千円	補助率	県 1/2
実施主体	県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)												
補助基準額	1,000千円												
補助率	県 1/2												
<p>(2) 難聴者等向けコミュニケーション学習会の開催に対する支援 (850千円)                      手話によるコミュニケーションを取ることができない又は苦手意識を持つ難聴者や中途失聴者及びその家族を対象に、手話を含むコミュニケーション手段を楽しみながら学ぶ学習会等を開催する取組に対して、補助を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>425千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 10/10</td> </tr> </table>								実施主体	県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)	補助基準額	425千円	補助率	県 10/10
実施主体	県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)												
補助基準額	425千円												
補助率	県 10/10												
<p>(3) 失語症者向け意思疎通支援者に係る指導者の養成 (410千円)                      失語症者向け意思疎通支援者の養成に必要な指導者の養成及び失語症者向け意思疎通支援事業の実施に向けた環境づくりを行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>指導者養成研修への派遣</td> <td>厚生労働省が実施する意思疎通支援者指導者養成研修に候補者(2名)を派遣する。</td> <td>170千円</td> </tr> <tr> <td>意思疎通支援事業に係る講習会開催支援</td> <td>失語症者向け意思疎通支援者養成の基幹的な役割を担う言語聴覚士の理解を深めるための講習会の開催に対して、補助を行う。 (実施主体) 一般社団法人山陰言語聴覚士協会 (補助率) 県 10/10</td> <td>240千円</td> </tr> </table>								指導者養成研修への派遣	厚生労働省が実施する意思疎通支援者指導者養成研修に候補者(2名)を派遣する。	170千円	意思疎通支援事業に係る講習会開催支援	失語症者向け意思疎通支援者養成の基幹的な役割を担う言語聴覚士の理解を深めるための講習会の開催に対して、補助を行う。 (実施主体) 一般社団法人山陰言語聴覚士協会 (補助率) 県 10/10	240千円
指導者養成研修への派遣	厚生労働省が実施する意思疎通支援者指導者養成研修に候補者(2名)を派遣する。	170千円											
意思疎通支援事業に係る講習会開催支援	失語症者向け意思疎通支援者養成の基幹的な役割を担う言語聴覚士の理解を深めるための講習会の開催に対して、補助を行う。 (実施主体) 一般社団法人山陰言語聴覚士協会 (補助率) 県 10/10	240千円											
<p>(4) 重度心身障がい児・者のコミュニケーションに係る情報発信 (1,758千円)                      重度心身障がい児・者のコミュニケーションについて、障がいの特性に応じて、多種多様なかたちで行われているが、県民にあまり知られていないため、事例集を作成の上、広く県民に情報発信する。</p>													
<p>(5) 盲ろう者支援に係る検討 (600千円)                      盲ろう者の居場所づくりなど、今後の盲ろう者支援の在り方を検討するため、当事者とともに先進地視察や意見交換会を行う。</p>													
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>○あいサポート条例(愛称)の施行に併せて、障がい者差別解消相談支援センターを設置するなど、条例内容を具体化するための事業を推進している。</p> <p>○イベント等への手話通訳者等の派遣、手話学習会の開催や手話検定等の受験料に対する支援を行うなど、手話の普及や手話を使いやすい環境の整備を進めている。</p>													

(単位：千円)

## ＜参考＞

本事業のほか、平成 29 年度 6 月議会で承認された、「あいサポート条例（愛称）施行関連事業」を中心に、平成 30 年度においても、各事業で条例の趣旨を踏まえ継続した取組を行うこととしている。

## ○平成 30 年度各事業予算額一覧

(単位：千円)

	事業名	取組内容	予算額
障がい者への理解促進	あいサポート推進事業	障がい理解を促進するための公開講座	1,000
差別解消に向けた相談体制		民間事業者が実施する、合理的配慮に必要となる経費への助成	900
平時及び災害時に共通した情報アクセシビリティ及びコミュニケーションの保障	視覚障がい者情報支援事業	視覚障がい者センターの運営	53,765 の一部
	聴覚障がい者センター事業（聴覚障がい者意思疎通支援事業）	聴覚障がい者センターの運営、手話通訳者等の頸腕障がい対策、手話通訳者・要約筆記者等派遣費補助等	22,333 の一部
			手話でコミュニケーション事業
	盲ろう者支援センター運営事業	盲ろう者支援センターの運営により、盲ろう者の社会参加を促進	38,327
	鳥取県社会福祉事業包括支援事業	手話検定等の受験料を一部助成	338
障がい者の自立及び社会参加の推進	鳥取県障がい児者自発的活動支援事業	在宅の障がい児者の福祉の増進又は社会参加を図る事業を行う県内の団体等に対して、その経費の一部を助成	1,000



平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7889)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
とっとりモデルの共同受注体制構築事業	20,490	18,282	2,208			20,490		
トータルコスト	25,257千円 (前年度 23,051千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託者との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当】							
1 事業の目的・概要	<p>平成29年度に策定する第3期工賃向上計画を踏まえ、ワークコーポとっとり(※)でのさらなる高工賃作業の提供や参加事業所の拡充を図るほか、ワークコーポとつとりを核とした中・西部での共同作業場の展開を図る。</p> <p>※ワークコーポとっとり 単独の障害福祉サービス事業所では処理することができない企業等からの受託作業の大量受注案件を処理するため、複数の事業所が一緒になって作業を行う共同作業場として、平成27年に設置(全国初)</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 共同作業場の運営 (14,118千円) 受託作業確保のための企業営業、施設外就労により共同作業場を利用する事業所のマッチング、受託数量と作業数量とのバランスをふまえた生産調整、共同作業場の利用促進等からなる運営を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同作業場運営のための人役(3名)の配置</li> <li>建物・機材の維持管理</li> <li>企業や事業所との調整、生産や出荷の管理等</li> </ul> <p>(2) (新) とっとり共同作業場強化 (5,772千円) 今後展開されるものも含め中・西部の共同作業場において、ワークコーポとつとりの共同作業ノウハウの横展開を図るとともに、企業側・福祉事業所側双方の参加・工賃増を促し、障がい者の職域開拓・収入向上につなげるための取組を強化するため、特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターにコーディネーター(1名)を配置し、支援する。</p> <p>&lt;共同作業場の想定&gt; 中部: 地域はたらくセンター(倉吉市関金町、運営主体: 社会福祉法人慶光会) 西部: 御崎漁港(大山町、運営主体: 特定非営利活動法人ライブ)</p> <p>(3) (新) 共同作業場の実習にかかる奨励金(600千円) 中・西部も含めた共同作業場の作業内容を広く理解してもらい、より多くの事業所の参加を推進するため、共同作業場における実習に新たに参加した事業所に対して支給する奨励金を創設する。 1日3,000円/1事業所×最大10日×20事業所=600千円</p>							
3 これまでの取組と評価	<p>鳥取県では、工賃水準を平成18年度の約11,000円から33,000円以上にすることを目指して、工賃3倍計画を策定。平成28年度の月額平均工賃は17,169円で、計画策定時から約36%上昇した。</p> <p>平成29年度に策定する第3期工賃3倍計画においても引き続き33,000円を目標とし、特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター等と連携し、共同作業場での取り組みを始めとする支援策を講じて工賃向上を図る。</p>							
【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】								
設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。							
設置時期	平成16年7月1日							
会員数	96会員 ※H30.1.1現在							
事務局	(西部事務所) 米子市東福原1丁目1-45 (鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階) (東部事務所) 鳥取市商栄町403-1 (ワークコーポとっとり内)							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12 目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	8,143	6,672	1,471				8,143	
トータルコスト	9,732千円 (前年度 8,262千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がい児施設等において強度行動障がい者が待機している状況を早期に解消すること及び保護者の負担、不安を軽減すること並びに手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図り、グループホーム等への地域移行の流れを作ること及び重度の強度行動障がい者への支援を行うことのできる社会福祉法人等の裾野を増やすことを目的とする。

2 主な事業内容

(1) 強度行動障がい者新規支援補助事業 (7,356千円)

障害者支援施設及びグループホームにおいて、新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。

実施主体	市町村
補助対象	新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等
負担割合	県 1/2、市町村 1/2
補助基準単価	ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 245,197円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 32,997円/月

(2) 強度行動障がい者グループホーム移行支援事業 (198千円)

強度行動障がい者が障害者支援施設からグループホームへ移行した場合に、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。

実施主体	市町村
補助対象	入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等
負担割合	県 1/2、市町村 1/2
補助基準単価	一人当たり所要額 32,997円/月

(3) 強度行動障がい者短期入所利用支援事業 (589千円)

強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。

実施主体	社会福祉法人等
補助対象	強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等
負担割合	県 1/2、市町村 1/2
補助基準単価	一人当たり所要額 10,895円/日

3 制度の見直しについて

上記(1)及び(2)の事案については、助成期間を入所等から3年間を限度としていたが、適切な支援が継続的に提供されている場合には、さらに3年間の延長を可能とすることとし、強度行動障がい者に対する生活支援の強化を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																
福祉の店販売機能強化事業	7,813	7,525	288				7,813																																																																
トータルコスト	10,197千円 (前年度 9,909千円) [正職員: 0.3人]																																																																						
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等																																																																						
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上																																																																						
事業内容の説明																																																																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者就労継続支援事業所等 (以下「事業所」という。) が製作する商品を事業所同士の連携のもと常設店舗又は常設店舗を拠点に移動販売する福祉の店を支援することにより、障がい者の自立や社会参加、障がいに対する県民の理解の促進を図る。</p>																																																																							
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支援スキーム</p> <table border="1"> <tr> <td>要件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営に関して障がい者の関わりがあること</li> <li>複数の事業所の連携の下に運営がなされていること</li> <li>販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>支援方法</td> <td>要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>福祉の店を運営するための経費</td> </tr> </table>								要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営に関して障がい者の関わりがあること</li> <li>複数の事業所の連携の下に運営がなされていること</li> <li>販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと</li> </ul>	支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助	補助率	県1/2、市町村1/2	補助対象経費	福祉の店を運営するための経費																																																								
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営に関して障がい者の関わりがあること</li> <li>複数の事業所の連携の下に運営がなされていること</li> <li>販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと</li> </ul>																																																																						
支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助																																																																						
補助率	県1/2、市町村1/2																																																																						
補助対象経費	福祉の店を運営するための経費																																																																						
<p>(2) 算定方法</p> <p>次の算定方法に基づき算出された常設販売部分と移動販売部分の合計額とし、上限は当該年度の運営に要した合計額とする。</p> <p>ア 常設販売部分</p> <p>【(人件費+家賃-販売手数料-会費) × 前年度対比売上率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A: 人件費として支出した額 B: 基準額 (2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額</td> </tr> <tr> <td>家賃</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>実績額</td> </tr> <tr> <td>会費</td> <td>実績額</td> </tr> </table> <p>○前年度対比売上率に基づく配分率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満</td> <td>50%</td> <td>90%以上~100%未満</td> <td>90%</td> <td>130%以上~140%未満</td> <td>130%</td> </tr> <tr> <td>50%以上~70%未満</td> <td>60%</td> <td>100%以上~110%未満</td> <td>100%</td> <td>140%以上~150%未満</td> <td>140%</td> </tr> <tr> <td>70%以上~80%未満</td> <td>70%</td> <td>110%以上~120%未満</td> <td>110%</td> <td>150%以上</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>80%以上~90%未満</td> <td>80%</td> <td>120%以上~130%未満</td> <td>120%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 移動販売部分</p> <p>【移動販売に係る経費 × 障がい者参加率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>移動販売に要する経費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A: 移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B: 基準額 (798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額</td> </tr> </table> <p>○障がい者参加率に基づく配分率 (障がい者参加率は日単位で算定)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%未満</td> <td>10%</td> <td>50%以上~60%未満</td> <td>50%</td> <td>80%以上~90%未満</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>20%以上~40%未満</td> <td>20%</td> <td>60%以上~70%未満</td> <td>60%</td> <td>90%以上~95%未満</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>40%以上~50%未満</td> <td>40%</td> <td>70%以上~80%未満</td> <td>70%</td> <td>95%以上~100%未満</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>								人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A: 人件費として支出した額 B: 基準額 (2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額	家賃	実費	販売手数料	実績額	会費	実績額	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	50%未満	50%	90%以上~100%未満	90%	130%以上~140%未満	130%	50%以上~70%未満	60%	100%以上~110%未満	100%	140%以上~150%未満	140%	70%以上~80%未満	70%	110%以上~120%未満	110%	150%以上	150%	80%以上~90%未満	80%	120%以上~130%未満	120%			移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A: 移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B: 基準額 (798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	20%未満	10%	50%以上~60%未満	50%	80%以上~90%未満	80%	20%以上~40%未満	20%	60%以上~70%未満	60%	90%以上~95%未満	90%	40%以上~50%未満	40%	70%以上~80%未満	70%	95%以上~100%未満	100%
人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A: 人件費として支出した額 B: 基準額 (2,143千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額																																																																						
家賃	実費																																																																						
販売手数料	実績額																																																																						
会費	実績額																																																																						
前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率																																																																		
50%未満	50%	90%以上~100%未満	90%	130%以上~140%未満	130%																																																																		
50%以上~70%未満	60%	100%以上~110%未満	100%	140%以上~150%未満	140%																																																																		
70%以上~80%未満	70%	110%以上~120%未満	110%	150%以上	150%																																																																		
80%以上~90%未満	80%	120%以上~130%未満	120%																																																																				
移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A: 移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B: 基準額 (798千円) ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額																																																																						
障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率																																																																		
20%未満	10%	50%以上~60%未満	50%	80%以上~90%未満	80%																																																																		
20%以上~40%未満	20%	60%以上~70%未満	60%	90%以上~95%未満	90%																																																																		
40%以上~50%未満	40%	70%以上~80%未満	70%	95%以上~100%未満	100%																																																																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	98,381	90,884	7,497	33,024		(負担金) 20,793	44,564	
トータルコスト	101,239千円 (前年度97,242千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、多様な取組を行う。

2 主な事業内容

① 手話の普及

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
ミニ手話講座の開催	2時間/回程度の県民向け手話講座を県内各地で開催する。	1,630
手話サークルへの補助	手話サークル活動を推進するための補助金	600
手話啓発イベントへの補助	鳥取県聴覚障害者協会が主催する手話啓発イベント開催経費に係る補助金	800
聴覚障がい者福祉研修会への補助	聴覚障がい者福祉研修会開催経費に係る補助金	65
合計		3,095

② 手話を使いやすい環境整備業

区分	事業内容	予算額
ICTを活用した遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス	遠隔手話通訳サービス及び電話リレーサービスを実施する。また、ICT技術を有効に活用し、生活に役立ててもらうため、ろう者向けICT学習会を開催するとともに、手話通訳者のレベルアップを図るため、研修への派遣を行う。	16,735
音声文字変換システム	手話に慣れていない難聴者のコミュニケーションを支援するため、聞こえる人の音声を文字に変換して表示するシステムを平成27年9月に導入しており、引き続きこれを運用する。	869
手話通訳者トレーナー	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。	6,515
手話通訳者設置・派遣	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。	33,198
手話通訳者養成研修等	手話通訳者養成研修、現任者研修等を実施する。	8,695
手話通訳者指導者養成研修への派遣	2名の手話通訳者指導者(候補)を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。	1,231
手話通訳者等の頸肩腕障がい対策	手話通訳者等が頸肩腕障がいに関する健康診断を受けるための体制を整備するとともに、受診に要する経費を助成する。	1,806
鳥取県手話施策推進協議会	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費	368
とっとりの手話を創り、守り、伝える事業への補助	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金	100
聴覚障がい者相談員設置事業	3圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う。	22,251
(新) 手話通訳者等派遣費の補助	障がい者福祉団体がイベント等を開催する際の手話通訳者・要約筆記者等の派遣に係る経費の補助	3,500
合計		95,286

3 これまでの取組状況

平成25年10月11日に鳥取県手話言語条例を公布・施行し、手話の普及、手話を使いやすい環境の整備に関する取組を実施中である。

条例制定後、従前の手話通訳者の派遣・養成事業等に加え、ミニ手話講座の開催、手話学習会開催経費の補助等による手話の普及、遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス、手話通訳者トレーナー等による手話を使いやすい環境整備の推進に取り組んできたところである。

これらの取組等により、手話や聴覚障がいに対する理解が広がってきており、これを一時的な効果に終わらせることがないよう取組を継続していく必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課(内線:7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
視覚障がい者情報支援事業	53,765	37,340	16,425	20,678			33,087																									
トータルコスト	55,354千円(前年度38,930千円)[正職員:0.2人]																															
主な業務内容	団体との連絡調整、契約事務、補助金交付事務等																															
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>情報の取得・利用、コミュニケーションに困難を抱える視覚障がい者等が、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段その他情報を取得する手段により、円滑に情報を取得し、及び利用できるよう、次のとおり各種事業を実施する。</p>																																
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障がい者センター運営事業</td> <td>視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として設置する「視覚障がい者センター」を継続して運営する。 (委託先:社会福祉法人鳥取県ライトハウス)</td> <td>12,407</td> </tr> <tr> <td>点字図書館運営費補助金</td> <td>社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。</td> <td>37,127</td> </tr> <tr> <td>点字・声の広報発行事業</td> <td>県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先:社会福祉法人鳥取県ライトハウス)</td> <td>2,376</td> </tr> <tr> <td>点字による即時情報ネットワーク事業</td> <td>社会福祉法人日本盲人会連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先:公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)</td> <td>1,455</td> </tr> <tr> <td>視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業</td> <td>パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催する。 (委託先:公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>情報アクセス・コミュニケーション研究会</td> <td>情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>53,765</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	視覚障がい者センター運営事業	視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として設置する「視覚障がい者センター」を継続して運営する。 (委託先:社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	12,407	点字図書館運営費補助金	社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。	37,127	点字・声の広報発行事業	県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先:社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	2,376	点字による即時情報ネットワーク事業	社会福祉法人日本盲人会連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先:公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	1,455	視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業	パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催する。 (委託先:公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	300	情報アクセス・コミュニケーション研究会	情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。	100	合計		53,765
区分	事業内容	予算額																														
視覚障がい者センター運営事業	視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として設置する「視覚障がい者センター」を継続して運営する。 (委託先:社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	12,407																														
点字図書館運営費補助金	社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。	37,127																														
点字・声の広報発行事業	県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先:社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	2,376																														
点字による即時情報ネットワーク事業	社会福祉法人日本盲人会連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先:公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	1,455																														
視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業	パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催する。 (委託先:公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	300																														
情報アクセス・コミュニケーション研究会	情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。	100																														
合計		53,765																														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (負担金)	一般財源	
盲ろう者支援センター運営事業	38,327	35,817	2,510	14,753		6,007	17,567	
トータルコスト	39,122千円 (前年度36,612千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

盲ろう者(視覚と聴覚の両方に障がいのある方)が社会から孤立せず、安心して暮らすことを支援するために設置した「鳥取県盲ろう者支援センター」において、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練を実施する。

注) 盲ろう者向け通訳・介助員とは、手話(触手話、接近手話)、指点字、掌書き、筆記、音声通訳、移動介助などの知識・技術を用いて、盲ろう者に対して通訳・介助を行う者のこと。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
盲ろう者支援センター運営費	盲ろう者支援センターの運営(建物の賃借料、自動車のリース料等)	2,812
盲ろう者向け相談支援事業	盲ろう者支援センターに盲ろう者相談員を2名配置し、盲ろう者やその家族等に対する相談支援を行う。	14,016
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業(※)	厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。	6,762
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業(※)	盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通支援等を行う。	11,169
盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業	盲ろう者向けに点字・手話等のコミュニケーション訓練や家事等の生活訓練を行う。	3,568
合計		38,327

※養成事業及び派遣事業は、鳥取市(中核市)との共同実施。

3 これまでの取組状況

平成27年度に実施した盲ろう者実態調査や、平成28年度に新設した鳥取県盲ろう者支援センターでの相談支援事業の取組等により、通訳・介助員派遣事業の利用時間数が増加するなど、徐々に盲ろう者の社会参加が進んできている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7678）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	105,441	110,759	△5,318			(基金繰入金) 105,441		
トータルコスト	129,276千円（前年度134,603千円） [正職員：3.0人]							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	障がい者の芸術・文化活動の振興							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ）」（以下「全国大会」という。）の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。

また、平成28年3月に設立した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」（以下「知事連盟」という。）に加盟する都道府県と連携し、障がい者の芸術文化振興を図るとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

(1) 「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の運営 28,244千円

障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、平成27年度に設置した「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を継続的に運営する。

<センターの業務>

項目	説明
常設展示	障がい者の優れた芸術・文化作品を県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催するなど、障がい者アートの魅力を継続的に発信していく。
情報発信	障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。
相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。
人材育成	権利擁護や障がい者の創作活動の支援方法等に関する研修会等を開催する。
普及啓発	新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。

※委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）

(2) 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の設置 866千円

「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。

(3) 障がい者アート活動支援事業補助金 16,000千円

障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	説明
団体練習経費等補助	9,000	障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円×45件】
個展等開催経費補助	7,000	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円×35件】
合計	16,000	

※事業実施主体：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）

(4) 「あいサポート・アートとっとり祭」の開催 20,075千円

障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催する。

(5) 「あいサポート・アートとっとり展」の開催 17,075千円

障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。

(6) 障がい者と健常者が共につくる芸術 22,681千円

全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を継続支援する。平成30年度は新たに学校等での公演を行うことで発表機会の充実を図り、「じゅう劇場」の取組を県内外に積極的にPRする。

※事業実施主体：鳥の劇場運営委員会（鳥取市鹿野町）

(7) 知事連盟に係る連絡調整費 500千円

知事連盟加盟都道府県との連絡調整を行う。

※(4)、(5)については、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による「東京2020応援プログラム」の認証を目指す。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度に開催した全国大会では、楽しみ、感動を共有できる様々な催しを県内各地で開催し、延べ4万人を超える来場があった。

この大会を通じ、障がい者の芸術・文化活動が活発化し、社会参加の促進が図られたとともに、県民の障がいに対する理解が促進し、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に向けた土台がつくられた。

その成果を引き継ぎ、平成27年度以降において、多様な分野の取組等を通じて障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援しながら、県内外の優れた障がい者アートの展示、ワークショップ等により障がい者アートの魅力を広めるとともに、レベルの高い県内舞台芸術の情報発信にも努めている。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組として、知事連盟による活動も継続している。

<平成26年度> ・全国大会の開催（H26.7月～11月）

<平成27年度～> ・あいサポート・アートインフォメーションセンターの設置  
・障がい者アート活動支援事業補助金（平成25年度から継続実施）  
・あいサポート・アートとっとり祭、とっとり展の開催  
・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の支援

<平成28年度> ・知事連盟のキックオフイベントとして「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ2016」を開催

<平成29年度> ・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」による海外公演（フランス・ナント市）の実施



平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	10,301	8,609	1,692	5,149			5,152	
トータルコスト	16,657千円（前年度14,967千円）〔正職員：0.8人〕							
主な業務内容	ネットワーク会議業務、研修・講演会等事務、拠点病院との連絡調整・打合せ等							
工程表の政策目標（指標）	発達障がいを含めた障がい児（者）やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
事業名	予算額	事業内容					財源内訳	
①子どもの心の診療ネットワーク事業（鳥大）	7,633	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置</li> <li>・推進室に臨床心理士を1名増員し、地域の学校から相談を受けた様々な子どもの心の問題に対する心理及び医学的な視点からの指導・助言を行うほか、学習障がいに係る相談支援体制を強化</li> <li>・子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催事務</li> <li>・医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催</li> <li>・鳥取大学医学部において、事業の内容について企画・検討する学内ミーティングを開催</li> </ul>					国 1/2 県 1/2	
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業（鳥大・県）	1,726	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催</li> <li>・拠点病院医師等の先進地研修</li> <li>・福祉保健教育等、子どもの心の問題に携わる支援者に対する専門研修会の実施</li> </ul>						
③子どもの心に関する理解啓発事業（鳥大）	371	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催。</li> </ul>						
④その他（県）	571	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの心に関する勉強会の開催</li> <li>・理解啓発等に関する経費</li> </ul>						
合計	10,301							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

緑豊かな自然課 (内線：7369)

3 目 公園費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 県立都市公園移動 円滑化推進事業	192,324	47,000	145,324	96,161	<77,000> 96,000		163	県負担額 77,163
トータルコスト	194,708千円 (前年度 49,384千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標(指標)	県立都市公園のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。(年間利用者：120万人)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を訪れる多様な利用者の障壁を取り除き(バリアフリー化)、誰でも利用できる公園改修(ユニバーサルデザイン化)を図る。

2 主な事業内容

布勢総合運動公園内の各施設を「福祉のまちづくり条例」の基準へ適合させるために必要な改修工事等を行うとともに、安全・安心のため吊天井の落下防止対策を行う。

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
多目的トイレ等改修	10,611	・既存多目的トイレ(機能追加等含む)改修 ・未対応箇所洋式化(高齢者・育児等対応含む)改修 ・既存トイレ設備(水栓自動化等含む)改修 等
園路及び広場等改修	76,715	・施設外構部・周辺園路(野球場、旧跳躍場 等)改修 ・既設車いす用斜路等すりつけ部舗装改修 ・段差解消、既設園路舗装劣化損傷部改修 等
陸上競技場スタンド屋根改修	104,998	・特定天井耐震改修工事 等
合 計	192,324	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・老朽化や旧式化した公園施設を順次改修してきたが、未だ利用者ニーズや時流に合わない箇所が存在することから、引き続いて改修を行う。
- ・誰もが快適に公園を利用できるよう、特に、公園内の移動円滑化を目的とする改修を推進する。
- ・布勢総合運動公園の陸上競技場スタンド屋根と県民体育館メインアリーナは、地震による脱落等で重大な被害を生じさせる恐れがある「特定天井」に該当しており、それぞれの施設利用(競技大会日程等)を考慮して、平成30年度に陸上競技場スタンド屋根を、平成32年度に県民体育館メインアリーナを実施することとしている。
- ・布勢総合運動公園では平成30年度に全日本マスターズ陸上選手権大会の開催が決まっている。また、年齢や性別、障がいの有無等を問わず各種の大会や合宿の誘致を進めており、更なるバリアフリー対応が求められる。

(注) 起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就業定着支援事業	71,986	85,907	△13,921			<雑入> 10	71,976	

トータルコスト 90,260千円（前年度 101,803千円）[正職員：2.3人 非常勤職員：1.5人]

主な事業内容 障がい者の雇用と職場定着の推進

工程表の政策目標（指標） 障がい者の就業支援：障がい者就業者数の増  
（平成26年度末2,545人→平成30年度末3,600人以上）

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「障がい者新規雇用1,000人創出」と平成30年4月の障害者法定雇用率2.2%への改正に向け、障がい者の就業定着支援の強化に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 障がい者定着支援事業

（単位：千円）

区分	事業費	事業概要
訪問型ジョブコーチ設置促進事業	9,000	訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成する。(13人)
訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	390	ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して派遣費用の一部を助成する。(年間3名)
県版ジョブコーチセンター設置事業	15,194	県中・西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、中・西部におけるジョブコーチ支援を行う。
障がい者職場サポーター養成研修事業	656	企業内に障がいを正しく理解し、日常的に障がい者を現場で支援する「障がい者職場サポーター」を養成し、障がい者の職場定着及び活躍できる体制を構築する。(養成研修：県内3地区、年6回)
【新規】企業在籍型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	195	ジョブコーチ資格を取得するため、企業在籍型ジョブコーチ養成研修に社員を派遣する企業等に対して派遣費用の一部を助成する。(年間3名)
合計	25,435	

(2) 障がい者就業支援事業

（単位：千円）

区分	事業費	事業概要
障害者就業・生活支援センター支援事業	36,286	障害者就業・生活支援センター（3箇所）に、職場開拓支援員及び定着支援員等を各1名配置する。
障がい者雇用アドバイザー配置事業	4,249	障がい者雇用アドバイザー（県非常勤）を1名配置し、企業トップ等に対して障がい者の新規雇用等の働きかけを行う。
障がい者職場実習	2,605	職場実習の受入事業所に謝金、実習者に奨励金を支給する。
障がい者就労ネットワーク事業	1,274	障がい者就労ネットワーク会議の開催、聴覚障がい者の就労支援（手話通訳の派遣）等
【新規】障がい者雇用企業見学マッチング事業	300	障がい者を雇用する予定の企業に対し、県が関係機関等と連携して企業見学先をコーディネートする。見学受入企業には謝礼金を支給する。(年間10社)
【新規】職業準備性を高めるためのテキスト普及事業	270	障がい者が一般就労するために必要な技能（あいさつ、身だしなみ、コミュニケーション等）を習得するためのテキストを普及するための講習会を開催する。
合計	44,984	

(3) 障がい者雇用推進啓発事業

（単位：千円）

区分	事業費	事業概要
障がい者雇用推進啓発事業	1,567	障がい者雇用優良事業等の知事表彰、障害者就業・生活支援センターのホームページの運営、企業説明会の開催等

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、PDCAサイクルを取り入れながら障がい者の雇用の場の創出等に取り組んでいる。
- 平成29年3月末現在の県の障がい者就業者数は2,952人、同年6月現在の障がい者実雇用率は2.16%となり、いずれも過去最高を更新した。
- 平成29年度は、新たに障がい者の職場定着を更に推進するため、日常的に働く現場で障がい者を支える「とっとり障がい者仕事サポーター」養成講座を開催し、147人のサポーターを養成した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費  
1項 労政費  
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課  
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特例子会社設立等助成金	1,875	13,125	△11,250				1,875	
トータルコスト	2,670千円（前年度 13,920千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設の設立							
工程表の政策目標指標	障がい者の就業支援：民間企業における障がい者雇用率を2.2%以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特例子会社\*又は企業内障がい者多数雇用施設\*の設置を支援し、障がい者の新規雇用を創出していくことを目的として助成金を支給する。

\*特例子会社：親会社に合算して障がい者実雇用率が算定できる。雇用される障がい者が5人以上で全従業員に占める割合が20%以上、かつ障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上あること。

\*企業内障がい者多数雇用施設：新たに雇用する障がい者のうち重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の占める割合が30%以上あること。

2 主な事業内容

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設立した事業主に対し、助成金を支給する。

支給要件	「特例子会社」を設立する場合又は「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、かつ新規正規雇用の障がい者が5人以上であること。（福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、施設外就労等の福祉的就労者をそのまま一般企業で雇用する場合も対象とする。）
支給時期	事業開始の日から6か月後に1/2、1年6か月後に1/4及び2年6か月後に1/4の分割支給とする。（6か月後以降の支給分は債務負担行為を設定）
対象となる施設等	作業施設、管理施設、福祉施設及びそれに関連した設備・備品で該当施設・設備等を事業主自ら所有するものであること。施設・設備の設置・整備が、受給資格認定日の翌日から6か月以内に行われること。

<支給区分>

企業規模別	設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				合計(B)	B/A
			6か月後	1年6か月後	2年6か月後			
中小企業	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	
	30百万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3	
	45百万円以上	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000		
大企業	15百万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2	
	30百万円以上	10人以上	7,500	3,750	3,750	15,000		
	45百万円以上	15人以上	11,250	5,625	5,625	22,500		

\* 企業内障がい者多数雇用施設設置時の場合は設置・整備に要した費用が「15百万円以上」かつ新規障がい者雇用数「5人以上」の区分のみの支給とする。中小企業の場合「30百万円以上」かつ「10人以上」の場合は原則国の制度を活用

【参考】(国) 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				合計(B)	B/A
		6か月後	1年6か月後	2年6か月後			
30百万円以上 45百万円未満	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3	
45百万円以上	10~14人	15,000	7,500	7,500	30,000		
	15人以上						

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度と29年度にそれぞれ県内1社が本助成金を活用して「企業内障がい者多数雇用施設」を設立し、障がい者の新規雇用10名（製造業及び農業各5名）に繋がった。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7859)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの居場所づくり推進モデル事業	8,100	9,500	△1,400				8,100	
トータルコスト	9,689千円 (前年度 11,090円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	子どもの居場所づくり事業の推進							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低所得者対策 (子どもの貧困対策) の総合的な推進の一環として、生活困窮世帯等を中心にしてすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む市町村をモデル的に支援する。

2 主な事業内容

低所得世帯やひとり親家庭等の子どもたちが、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強、活動を行い、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立防止等を推進することができる居場所づくりを支援する。

<支援内容>

(単位: 千円)

項目	予算額	内 容
初期経費	1,690	事業の立ち上げ支援として、備品購入や修繕等の支援を行う。 補助率: 県2/3 市町村1/3 補助基本額: 2,000千円/1カ所 ※2自治体見込み
運営費	6,410	事業の運営費を支援する。 補助率: 県、市町村各1/2 補助対象経費: 賃金、報償費、交通費、食糧費、消耗品費、役務費、使用料賃借料、委託料 補助基本額: 2,000千円/1カ所 ※5自治体見込み ※食糧費については上限を設定する。

<支援の要件>

項目	内 容
実施主体	県内で次に掲げる事業に取り組む市町村又は民間団体
事業の内容	休日や、平日の放課後～概ね20時以降にかけて、食事や学習、遊びやものづくり等で参加者が交流する事業の実施
利用者	小学生から18歳までの子ども (生活困窮世帯に限らない。)
要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続した大人との関わりの中で信頼関係を構築し、安心・安全な居場所となる環境をつくる。</li> <li>活動 (学習や食事、談話、創作活動、芸術鑑賞など) を通して、生活習慣を身につけたり、コミュニケーション能力の向上を図ったりする。</li> <li>大人との関わりの中で、子どもの意欲や自信、自己肯定感の回復や向上を図る。</li> <li>保護者も参加できる場を設けるなど、子どもの姿を通して保護者との関わりに努め、世帯の孤立を防止するとともに必要な支援につなげる。</li> <li>市町村や学校、児童相談所等の関係機関から紹介された子どもを積極的に受け入れるとともに、関係機関と連絡会を設ける、専門家からアドバイスを受ける等により、運営や支援の充実に努める。</li> </ul>

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7859)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業	6,346	0	6,346			(寄附金) 550	5,796	
トータルコスト	6,346千円 (前年度0千円) [正職員: 0人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	低所得者への支援							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子ども未来サポートネットワーク」に対して活動支援を行うことにより、全県的な居場所の増設や取組充実につなげる。</p> <p>&lt;「とっとり子ども未来サポートネットワーク」概要&gt;</p> <p>県内でこども食堂に取り組む団体とそれを支援する団体のネットワーク</p> <p>【ネットワーク参加団体】</p> <p>(実施団体) NPO 法人ワーカーズコープ (事務局)、こども・らぼ、テラハウス、福吉児童センター等</p> <p>(支援団体) とっとり県民活動活性化センター、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県生活協同組合等</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>ネットワーク事務局に支援員 (1名) を配置して、以下の取り組みを支援する。</p> <p>(1) こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組の運用</p> <p>○県とネットワーク構成団体等、官民が一体となって「こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組 (食材提供、スタッフ確保)」を運用するため、協力企業・団体の開拓及び協力内容の調整を行う。</p> <p>【こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組の例】</p> <p>(物的支援) 循環型社会における食品ロス対策の観点も含めた、食材提供 (食材供給、中間的貯蔵庫、配送) システム</p> <p>(人的支援) 大学生等の学生ボランティア等による学習支援などの運営スタッフの確保システム</p> <p>(2) こども食堂等の居場所の増設</p> <p>○こども食堂等の開設や運営の相談窓口及び個別支援</p> <p>(3) こども食堂等の充実を図る取組</p> <p>○活動団体同士の情報交換会・勉強会の開催</p> <p>○文化芸術等の体験活動の推進【拡充】</p> <p style="text-align: right;">※イベント経費にクラウドファンディング型ふるさと納税を活用</p> <p>【拡充内容】</p> <p>こども食堂等を利用する親子・子どもを対象として文化芸術・スポーツ体験を目的としたイベントを開催する。</p> <p>(例) 県内の芸術家を招いて「アートにふれるワークショップ」、演劇鑑賞、スポーツ観戦 等</p> <p>○学生ボランティアを受け入れるこども食堂に対する交通費等の手当の支援【拡充】</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>当該ネットワークには、こども食堂の開設相談や食材寄付の申し出等があり、実際に米子市内のこども食堂開設の後方支援、野菜の寄付の受領・配布等の活動を行ってきた。今年度9月補正予算における本事業により当該ネットワーク事務局に支援員を配置し (11月)、活動を本格化させた。</p> <p>現在、当該ネットワークの賛助会員である県社会福祉協議会や県生協、とっとり県民活動活性化センター、県福祉保健課とも連携しながら、食材確保・流通の仕組みづくりの検討やこども食堂を対象とする食品衛生研修開催等の活動を行っている。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7573)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業のファミリーサポート休暇等取得促進事業	4,700	4,315	385				4,700	
トータルコスト	6,289千円 (前年度 5,905千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	奨励金の支給事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

従業員に育児や介護等に係る休暇制度を取得させた事業主に対し奨励金を支給することで、企業の職場環境改善のための取組を促進し、県内で働く者のワーク・ライフ・バランスの実現に資する。

平成30年度からは新たに、従来の育児・介護への取組に加え、従業員が働きながら不妊治療が両立できる環境を整備するため、不妊治療を受ける際に取得できる不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇を従業員に取得させた事業主に対して奨励金を支給し、職場における不妊治療への理解促進ひいては女性活躍の推進に寄与する。

〔※不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇については、休暇の必要性についての社会的理解・認知がまだまだ低い状況であることから、社会保険労務士の派遣事業等を活用しながら、本県における休暇制度の導入促進を図っていくこととしたものである。〕

【関連事業】

・労働政策課 働き方改革促進事業(専門家派遣(社会保険労務士等)) 4,800千円

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	事業内容	金額																		
企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	職員に育児休業等を取得させた従業員数100人以下((※)以下の場合を除く)の県内事業主に奨励金を支給する。 (※)企業が⑤の区分で申請する場合は、中小企業基本法に規定する中小企業者であることを要件とする。	4,700																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>奨励金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 育児参加休暇</td> <td>配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>② 育児・介護休業</td> <td>従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>③ 介護休暇</td> <td>従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>④ 短時間勤務</td> <td>従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇</td> <td>従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主</td> <td>1万円/1日、5千円/半日(1従業員最大6万円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	奨励金額	① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	② 育児・介護休業	従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円	③ 介護休暇	従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	④ 短時間勤務	従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円	⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、5千円/半日(1従業員最大6万円)	
区分	対象	奨励金額																		
① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円																		
② 育児・介護休業	従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円																		
③ 介護休暇	従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円																		
④ 短時間勤務	従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円																		
⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、5千円/半日(1従業員最大6万円)																		
	合計	4,700																		

3 これまでの取組状況、改善点

奨励金の申請件数は年々増加しており、職場の環境改善に取り組む企業が増えていることが見て取れる。今後も、企業の従業員の子育て等への理解を深めていくとともに、就業規則、社内風土の改善などについて継続してサポートしていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
保育士確保対策強化事業	14,842	10,610	4,232	5,692		(寄附金) 100	9,050																			
トータルコスト	16,431千円 (前年度 12,200千円) [正職員0.2人]																									
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、補助金事務等																									
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育士を目指す学生や潜在保育士(保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者)等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や県外学生の県内実習等の旅費を一部支援し、県内における保育士確保を推進する。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 12,622千円(国、県各1/2)</p> <p>潜在保育士等の就職支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。</p> <p>【鳥取県保育士・保育所支援センターの概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>県((社福)鳥取県社会福祉協議会に委託)</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組(エルダー制度の普及) ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築等</td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 520千円(国、県各1/2)</p> <p>県内の指定保育士養成校が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9%(105名/113名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 潜在保育士復職支援事業(就職準備金等) 1,100千円</p> <p>鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。</p> <p>&lt;貸付制度の概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○就職準備金貸付: 潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付(最大40万円)</li> <li>○保育料貸付: 未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付(月額5.4万円の半額(最大1年間)を上限)。</li> <li>○事業利用料金貸付: 早朝等の勤務時間の関係で保育所を活用できない場合、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部を貸付(年額24.6万円の半額(最大2年間)を上限)。</li> </ul> <p>※いずれも県内の保育所等で保育士として2年間従事した場合は返還免除</p> <p>(4) 【新規】県外学生に対する県内実習等支援 600千円</p> <p>県外学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成し、Uターン就職を促進する。(一部、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を充当)</p>									区分	内容	実施主体	県((社福)鳥取県社会福祉協議会に委託)	設置場所	鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)	主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組(エルダー制度の普及) ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築等	主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等	区分	内容	実施主体	鳥取短期大学	補助対象経費	保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費	その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9%(105名/113名)
区分	内容																									
実施主体	県((社福)鳥取県社会福祉協議会に委託)																									
設置場所	鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)																									
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組(エルダー制度の普及) ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築等																									
主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等																									
区分	内容																									
実施主体	鳥取短期大学																									
補助対象経費	保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費																									
その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9%(105名/113名)																									
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、潜在保育士の実態調査を行う予定であり、就業の可能性のある保育士等への働きかけを強化する。</li> <li>・保育士確保・定着支援を図るため、国制度に加え、本県独自の加配制度(1歳児加配、障がい児加配等)における処遇改善を図っている。</li> </ul>																										



平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線：7570)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス多様化促進事業(障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	141,969	142,121	△152	7,495			134,474	
トータルコスト	143,558千円(前年度143,711千円)〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業や既存施設の改修を行う市町村に対して補助を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育 119,854千円

区分	内容
負担割合	県1/2、市町村1/2(実施主体：市町村)
補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども(※1)に対して、保育士等を配置する経費
補助基準額 [単価改正]	対象保育士等1人につき 159,750円/月×1/2=79,875円 (非常勤職員人件費0.5人分相当※2)
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

※1 子ども・子育て支援法による施設型給付等の対象となる子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者(同法第19条第1項第2号、3号)

※2 障がい児保育について、国から市町村へ対象児童2人につき1人の保育士等を配置するよう地方交付税措置されているため、県制度においては0.5人分相当の補助単価を設定

(2) 医療的ケア児に対する支援 6,045千円

(ア) 医療的ケア児保育支援モデル事業 6,045千円

区分	内容
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4(実施主体：市町村)
補助対象経費	医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師配置等の取組を実施する経費 ※「医療的ケア児保育支援モデル事業」として国による採択が必要。
補助基準額	1市町村あたり 8,060千円
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

(イ) 医療的ケア児保育 0千円 [制度要求]

各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等を配置する場合に助成

区分	内容
負担割合	県1/2、市町村1/2(実施主体：市町村)
補助対象経費	各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等の配置に必要な経費
補助基準額	対象看護師1人につき 44,250円 ※障がい児保育単価に上乗せ
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

(3) 乳児保育 9,140千円

区分	内容
負担割合	県1/2、市町村1/2(実施主体：市町村)
補助対象経費	年度中途の乳児の入所に対応するための年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費
補助基準額 ※単価改正	保育士等1人あたり 6,390円×21日×3ヶ月(4~6月) = 402,570円 (1保育所あたり2人までを上限とする)
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所(私立のみ)

(4) 保育環境改善等事業 6,930千円

区分	内容
負担割合	国1/3、県1/3、市町村1/3(実施主体：市町村または保育所経営者)
補助対象経費	既存の保育所等が障がい児を受け入れるために必要な改修にかかる経費
補助基準額	1事業あたり 1,029千円
対象施設	保育所、認定こども園、小規模保育事業所

3 これまでの取組み状況、改善点

平成30年度においては、補助単価を見直し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っていくとともに、年度途中で医療的ケア児の受入が必要となった場合に対応できるよう、単県補助制度を創設する。

[加配保育士等1人あたりの月額単価]

事業	改正前	改正後
(1) 障がい児保育	78,000円/月	79,875円/月
(3) 乳児保育	131,040円/月	134,190円/月

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低年齢児受入施設 保育士等特別配置 事業	179,980	143,961	36,019				179,980	
トータルコスト	180,775千円 (前年度 144,756千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

各保育所等に配置される保育士等の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士等の就労環境の改善を図るため、1歳児の数に対する担当保育士等数の割合を国の基準(6:1)を上回って配置(4.5:1)する施設に対する支援を行う。

2 主な事業内容

国の定める基準保育士等配置数よりも手厚く保育士等を配置した場合に、要する経費の一部を助成する。県配置基準以上の正規職員を配置する施設は正規職員単価で支援するよう、要件を緩和する。

区 分	内 容	
実施主体	市町村 (私立の施設については、間接補助)	
補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5:1とした場合に必要保育士等数以上となるよう加配すること 〔正規職員単価を適用する場合〕	
	【拡充(要件の見直し)】	現行制度
	配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること ※施設の職員状況により現行制度、拡充後のいずれかを選択可(1年間の経過措置)	・1歳児を担当する全ての保育士等が正規職員であること ・施設全体で正規職員数が基準年度より多いこと
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所	
補助額	非正規職員単価 159,750円/月、正規職員単価 275,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり	
補助率	補助基準額の1/2	
負担割合	県1/2、市町村1/2	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成14年度から本事業(1歳児加配)を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。  
また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。
- 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。
- 平成30年度においては、補助単価を見直すとともに、正規職員単価の適用要件を緩和し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っていく。

【見直し内容】加配保育士等1人あたりの月額単価

単価区分	改正前	改正後
非正規職員単価	156,000円/月	159,750円/月
正規職員単価	271,000円/月	275,000円/月

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7572）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																				
(新) とっとり妊娠SOS相談体制整備事業	3,418	0	3,418				3,418																																																																				
トータルコスト	5,007千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕																																																																										
主な業務内容	委託関係業務、連絡調整業務																																																																										
工程表の政策目標（指標）	—																																																																										
事業内容の説明																																																																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年度に県内で発生した乳児虐待死亡事案を踏まえ、検証委員会報告書において本県における思いがけない・望まない妊娠に関しての相談体制の必要性が提言されたことから、思いがけない・望まない妊娠等に悩む女性の相談等に対応できる相談機能を整備する。</p>																																																																											
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 事業の実施方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>思いがけない・望まない妊娠に関する相談は、性質上なかなか行政機関へ繋がりづらく、従来の女性、妊娠・出産関係の相談窓口とは別に新たに相談窓口を開設する必要がある。</li> <li>当事者が相談しやすいよう民間団体への業務委託の形態により相談窓口を開設する。</li> </ul> <p>(2) 事業概要</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">ア 委託先想定団体</td> <td colspan="8">○助産師、看護師、保健師等母子保健に関係が深い職種により構成される公的団体 ○又は上記職種の方が中心となって設立された母子保健に関する活動を行っているNPO法人等民間団体 など</td> </tr> <tr> <td>イ 相談実施体制</td> <td colspan="8">a) 開設日数・週5日以上相談窓口を開設すること b) 業務時間・1日10時間程度窓口を開設すること c) 助産師、看護師、保健師等の専門職を必ず1名以上配置すること</td> </tr> <tr> <td>ウ 事業費内訳</td> <td colspan="8">○委託料 3,418千円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費</td> <td colspan="6">・相談員及び事務補助職員の報酬、賃金</td> <td>2,344千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務的経費</td> <td colspan="6">・相談窓口開設場所の使用料 ・相談対応の携帯電話、通信回線使用料 ・事務用品 等</td> <td>654千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>旅費</td> <td colspan="6">・県内相談対応旅費 ・相談員研修参加旅費</td> <td>200千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>印刷製本費</td> <td colspan="6">・相談窓口案内カード</td> <td>220千円</td> <td></td> </tr> </table>									ア 委託先想定団体	○助産師、看護師、保健師等母子保健に関係が深い職種により構成される公的団体 ○又は上記職種の方が中心となって設立された母子保健に関する活動を行っているNPO法人等民間団体 など								イ 相談実施体制	a) 開設日数・週5日以上相談窓口を開設すること b) 業務時間・1日10時間程度窓口を開設すること c) 助産師、看護師、保健師等の専門職を必ず1名以上配置すること								ウ 事業費内訳	○委託料 3,418千円									人件費	・相談員及び事務補助職員の報酬、賃金						2,344千円			事務的経費	・相談窓口開設場所の使用料 ・相談対応の携帯電話、通信回線使用料 ・事務用品 等						654千円			旅費	・県内相談対応旅費 ・相談員研修参加旅費						200千円			印刷製本費	・相談窓口案内カード						220千円	
ア 委託先想定団体	○助産師、看護師、保健師等母子保健に関係が深い職種により構成される公的団体 ○又は上記職種の方が中心となって設立された母子保健に関する活動を行っているNPO法人等民間団体 など																																																																										
イ 相談実施体制	a) 開設日数・週5日以上相談窓口を開設すること b) 業務時間・1日10時間程度窓口を開設すること c) 助産師、看護師、保健師等の専門職を必ず1名以上配置すること																																																																										
ウ 事業費内訳	○委託料 3,418千円																																																																										
	人件費	・相談員及び事務補助職員の報酬、賃金						2,344千円																																																																			
	事務的経費	・相談窓口開設場所の使用料 ・相談対応の携帯電話、通信回線使用料 ・事務用品 等						654千円																																																																			
	旅費	・県内相談対応旅費 ・相談員研修参加旅費						200千円																																																																			
	印刷製本費	・相談窓口案内カード						220千円																																																																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○平成28年度の事案の検証委員会により、課題を抱えた妊婦への相談支援体制の充実が提言されたのを受けて、本県における思いがけない妊娠、望まない妊娠に対する相談体制のあり方検討会を4回にわたって開催し、有識者による意見を聴取してきたところである。</p> <p>○検討会における有識者意見を踏まえ、県等行政機関の総合窓口機能を強化しつつ、思いがけない妊娠、望まない妊娠については、専門の相談窓口を設ける方向で事業化することとした。</p>																																																																											

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課（内線：7570）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金	283,085	436,507	△153,422	58,744			224,341	
トータルコスト	285,469千円（前年度 438,891千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園（10園）の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

私立幼稚園運営費補助金（一般分）について、平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行後から3年経過しており私立幼稚園の環境が変化しているため、実態に合わせた運営費補助となるよう単価見直しを行う。

2 主な事業内容

（単価：千円）

区分	補助率	補助対象経費	予算額
私立幼稚園運営費補助金			217,241
一般分	定額（単価） （見直し）	私立幼稚園の運営に係る経費（人件費、教育管理費、整備費）	209,708
処遇改善加算分	定額（単価）	私立幼稚園の教員の処遇改善（+5%）に要する経費	7,533
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	100
チーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのチーム保育導入に係る教員人件費	16,352
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額（単価）	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	49,392

<単価（園児1人当たり）見直し結果>

区分	旧単価	新単価	増額
4・5歳児	140千円	148千円	8千円
3歳児	192千円	200千円	8千円
満3歳児	96千円	100千円	4千円

3 これまでの取組状況、改善点

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園等に移行した施設（17園）の運営費については、市町村が国の公定価格に基づいた補助（施設型給付）を行うこととされた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線：7148)

1目 児童福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	50,904	50,714	190	23,201		(基金繰入金) 4,500	23,203	
トータルコスト	57,261千円 (前年度 57,072千円) [正職員：0.8人]							
主な業務内容	えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営、婚活イベント開催補助、山陰両県が連携した婚活メール配信等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	えんトリーの会費の見直しや市町村との連携による会員獲得、新たに導入するお相手提案システムなど、婚活応援事業の効果がより高まるよう取組の改善、強化を図り、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へと繋がられるよう、出会いから結婚までを総合的に支援する。また、生活圏の重複する島根県と合同で実施することにより、一層の効果が期待される事業については、山陰両県連携事業として実施する。							
2 主な事業内容								
(1) えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営及び機能強化	(単位：千円)							
事業名	予算額	内容						
①とっとり出会いサポート事業	19,193	えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営(1対1のマッチング事業(お見合い)の実施)※若年層の新規会員獲得を強化するため、若年層の会費軽減策を検討するとともに情報発信を強化する。						
②【新規】中部センター設置事業	1,969	中部会員の増加及び既存会員の利便性向上を図るため、中部地区へのえんトリーの拠点整備						
③【新規】ビッグデータシステム導入事業	3,672	蓄積されたお引合せ成立情報等を統計学的に分析し、会員に対してシステムからお相手を”お勧め”するシステムの導入						
④事業所間婚活コーディネーター設置事業	6,000	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出						
⑤スキルアップ研修及び婚活イベント開催補助金	1,070	主にえんトリー会員に対して実施するスキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を助成 <補助対象>えんトリー運営受託者 <補助率>10/10						
合計	31,904							
(2) 山陰両県連携事業	(単位：千円)							
事業名	予算額	内容						
①【新規】両県マッチングシステム連携事業	2,484	島根県が平成30年度中に導入する予定のマッチングシステムとえんトリーシステムを連携させ、県境を越えたマッチングを実施						
②婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	334	山陰両県の婚活イベント情報のメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店の情報やデートで使える観光地などの情報を掲載するインターネットサイトの管理運営						
合計	2,818							
(3) その他婚活応援事業	(単位：千円)							
事業名	予算額	内容						
①婚活イベント開催事業補助金	2,500	<補助対象>非営利団体 <補助率>10/10 <補助限度額>単発イベント:300千円、連続イベント:600千円						
②結婚に向けた出会いの機会等創出事業	2,000	<補助対象>市町村、一部事務組合等 <補助率>1/2 <補助限度額>市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円						
③【新規】ライフデザイン(人生設計構築)を考える機運醸成キャンペーン	9,184	就労や結婚、子育てなど、人生設計を考えるための正しい知識や情報の提供及び結婚や家庭を持つことに対する具体的なイメージを喚起するキャンペーンの実施と併せて、県の取組を情報発信することにより、子育て王国ととつりをPR						
④結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	2,498	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施						
合計	16,182							
3 これまでの取組状況、改善点	えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)は、登録者数701名、カップル成立数延べ308組、成婚組数42組(平成29年12月末時点)となっている。 今後もえんトリーを中心に、市町村や民間団体等とも連携し、婚活支援の取組を進める。							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	97,606	72,931	24,675			(基金繰入金) 40,000	57,606	
トータルコスト	99,195千円（前年度 74,521千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化等の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中山間地域の市町村において、保育の無償化・軽減を行う場合、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 算定基準額の1/2</p> <p>ウ 対象経費 中山間地域※1 に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減※2 するのに必要な経費（予定市町村 8町）</p> <p>【算定式】（基本の保育料額※3）－（無償化・軽減後の保育料）</p> <p>※1 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域</p> <p>※2 無償化される対象を設けることを必須要件とする</p> <p>※3 平成28年4月1日時点で各市町村が設定した保育料額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度から、中山間地域振興と子育て支援策に果敢に取り組む市町村をサポートする目的で事業を開始し、平成29年度は8町（若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、大山町、日南町、日野町、江府町）が、本事業を活用して保育料の無償化・軽減を実施した。</p> <p>本事業の実施により、子育て世帯の町内へのUターンや移住に関する相談件数も増えており、過疎・高齢化の課題を抱える地域にとって一定の効果があったと考えられる。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
保育料無償化等子育て支援事業	511,663	495,977	15,686			(基金繰入金) 90,810	420,853											
トータルコスト	513,252千円（前年度497,567千円）〔正職員：0.2人〕																	
主な業務内容	補助金事務、市町村との連絡調整等																	
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																	
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】														
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施し、保護者負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生ま育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進する。</p> <p>【参考：平成30年度における国保育料軽減の拡充内容】</p> <p>1号認定及び新制度に移行していない幼稚園の児童について、市町村民税非課税世帯以外の低所得世帯（年収約270万円以上360万円未満）の保護者負担額を第1子は月額4,000円、第2子は2,000円引き下げる。</p>																		
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施する市町村に対し助成を行う。</p> <p>(1) 通常分 510,701千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助要件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3子以降の保育料を完全無償化（所得制限・年齢制限なし）すること。</li> <li>年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化（第1子と同時在園の場合のみ）すること。</li> <li>「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制（重複不可）</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所</td> </tr> <tr> <td>県補助額</td> <td>                     国基準保育料の1/2                      （新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2）                 </td> </tr> <tr> <td>補助対象児童数（推計）</td> <td>                     3,544人                      （内訳）第3子以降保育料無償化分 : 2,849人                      同時在園第2子保育料無償化分 : 695人                 </td> </tr> </tbody> </table>									区 分	内 容	補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3子以降の保育料を完全無償化（所得制限・年齢制限なし）すること。</li> <li>年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化（第1子と同時在園の場合のみ）すること。</li> <li>「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制（重複不可）</li> </ul>	対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所	県補助額	国基準保育料の1/2 （新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2）	補助対象児童数（推計）	3,544人 （内訳）第3子以降保育料無償化分 : 2,849人 同時在園第2子保育料無償化分 : 695人
区 分	内 容																	
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3子以降の保育料を完全無償化（所得制限・年齢制限なし）すること。</li> <li>年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化（第1子と同時在園の場合のみ）すること。</li> <li>「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制（重複不可）</li> </ul>																	
対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所																	
県補助額	国基準保育料の1/2 （新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2）																	
補助対象児童数（推計）	3,544人 （内訳）第3子以降保育料無償化分 : 2,849人 同時在園第2子保育料無償化分 : 695人																	
<p>(2) 経過措置分 962千円</p> <p>平成27年8月時点で旧制度（多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業）により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童（15人）について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないよう市町村に対し、当該軽減に要する経費を補助（補助率：1/2）する。</p>																		
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第3子以降の保育料軽減については、平成6年度より実施してきたところであるが、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施しており、平成28年度からは、低所得世帯に特化した第2子無償化（第1子と同時在園の場合）を実施し、低所得世帯の支援を強化している。</li> <li>また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。</li> <li>これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43（全国17位）であった合計特殊出生率が、平成28年においては1.60まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向け引き続き支援を行っていく。</li> </ul>																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課 (内線: 7570)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	24,211	25,854	△1,643	9,000			15,211	
トータルコスト	28,978千円 (前年度 30,623千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
区分	事業内容						予算額	
①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】利用定員区分ごとの1人あたり月額単価により、利用児童数に応じて補助						18,000	
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子(低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ)及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】県1/2(市町村は任意) 【補助基準】各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。						2,776	
③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証した園に対して必要経費を助成する。また、保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、自然保育に向けた機運の醸成を図るため、シンポジウムを開催する。 【補助率】県1/3(市町村は任意)【補助基準額】1施設200千円を限度 【主な認証基準】						2,889	
	項目	基準						
	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること等						
	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること						
	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること等						
④自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。						246	
⑤(新)森のようちえん全国交流フォーラムの開催	平成30年11月に大山町で開催される「森のようちえん全国交流フォーラム」の開催経費について支援する。						300	
合計							24,211	

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、「森のようちえん」の数は増加しており(現在は県内7箇所開設)、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。

また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対する支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施し、自然保育の認知・普及を図った。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度を創設し、18園を認証した。



平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7150）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	582,011	530,947	51,064				582,011	
トータルコスト	585,984千円（前年度 534,921千円）〔正職員0.5人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【根拠法令】子ども・子育て支援法第59条、第67条								
2 主な事業内容								
負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3（単位：千円）								
事業名	事業概要							予算額
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う							16,293
②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する							33,605
③実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する							0
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する							1,466
⑤放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する							331,167
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う							2,567
⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う							6,914
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う							5,513
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の専門性強化、連携強化を図る							1,198
⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う							88,757
⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する							39,206
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う							44,906
⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う							10,419
計								582,011

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課 (内線: 7573)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村 交付金	18,000	18,000	0			(基金繰入金) 16,000	2,000	
トータルコスト	21,178千円 (前年度 21,179千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県こども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 子育て王国とっとり条例推進のため、子育て支援施策に取り組む市町村に対し交付金を交付する。(交付率: 1/2以内)</p> <p>○市町村別限度額 市: 4,000千円、町村: 2,500千円</p> <p>○1事業分野あたりの限度額 市: 800千円、町村: 500千円</p> <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <p>○対象事業分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策</li> <li>・安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策</li> <li>・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策</li> <li>・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策</li> <li>・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策</li> </ul> <p>(2) 昨年度からの変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「県の指定する継続事業」を廃止し、対象事業を原則新規もしくは拡充事業とする。</li> <li>・拡充要件を県から例示する。</li> </ul> <p>(拡充内容の例)</p> <p>配置人数の増員 個別給付事業に係る対象範囲拡大 住民への周知方法の改善 ファミリー・サポート・センター会員募集の取組の拡充 等</p> <p>※単に事業費の増額だけでは拡充事業とは認めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降の継続実施を個別に承認するルールの設置 (継続を認める期間は最大で3年を限度とする。)</li> </ul>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課 (内線: 7572)

5目 母子衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	129,130	186,243	△57,113	45,566			83,564	
トータルコスト	141,048千円 (前年度198,165千円) [正職員: 1.5人、非常勤職員: 0.6人]							
主な業務内容	特定不妊治療 (男性不妊治療含む)・人工授精費・不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務等							
工程表の政策目標 (指標)	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療 (男性不妊治療含む)、人工授精に係る費用の助成を行う。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
特定不妊治療費助成金交付事業 (国庫補助)	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額: 採卵あり: 17万5千円/回 (国7万5千円、県10万円) 初回の治療のみは、30万円/回 (国15万円、県15万円) 採卵なし: 8万7千5百円/回 (国3万7千5百円、県5万円) ○通算助成回数: 初回 (※) 40歳未満: 6回 初回 (※) 43歳未満: 3回 (43歳以上の方は対象外。) *鳥取市 (保健所業務委託) への負担金含む	88,188
特定不妊治療費助成金交付事業 (単県補助)	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額: 7万8千円/回 ○通算助成回数 初回 (※) 40歳未満: 通算6回 初回 (※) 40歳以上: 通算3回 (43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。) ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。(国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象 (回数制限なし)) *鳥取市への負担金含む	33,045
特定不妊治療費 (男性不妊治療) 助成金交付事業 (国庫補助)	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術 (TESE、MESA等) を行った場合について、特定不妊治療費助成金 (国庫補助) に上乗せして助成を行う。 ○助成額: 15万円/回 (国7万5千円、県7万5千円) ※以前に凍結した胚を解冻して胚移植を実施した場合は対象外 *鳥取市への負担金含む	2,150
人工授精助成金交付事業 (単県補助)	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額: 自己負担額の1/2 (上限10万円/年) ○助成期間: 通算2年度 *鳥取市への負担金含む	4,950
事務費	制度に係る広告費等	797
合 計		129,130

(※) 助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

[共通対象要件]

- ・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者 (児童手当法施行令第3条で計算)。

[参考]

特定不妊治療費助成は平成16年度から実施 (県の上乗せは平成18年度から) しているが、助成件数は前年比1~2割増となっており、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。

平成28年度から、国の助成制度の対象範囲が変更されたことを踏まえ、なるべく早期の治療開始を促す観点から、単県補助についても見直しを行った。

平成30年度からは、県と市町村の助成金申請書の書式を統一し、申請における申請書の記入の負担軽減を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希望をかなえる妊娠・出産支援事業	3,786	3,943	△157	1,470			2,316	
トータルコスト	8,553千円（前年度 8,712千円）〔正職員：0.6人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。

また、不妊専門相談センターについて、東部・西部に設置し、相談者の利便性の向上等を図る

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
不妊検査費助成事業	不妊症の診断を行うために必要な検査費用（保険適用外）の一部を助成する。 ○対象：婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方（※） ○助成額：自己負担額の1/2（上限1万3千円）	845
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	2,777
事務費		164
合 計		3,786

（※）夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令3条で計算）。

3 これまでの取組状況、改善点

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置。相談希望者のニーズに対応するため、相談体制を見直し、平成26年7月から土曜日の相談を月2回行っている。

平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	2,200	4,450	△2,250	1,200			1,000	
トータルコスト	2,995千円（前年度 5,245千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（6割）を助成する。	200	国3/4 県1/4
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。（上限3年間） ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金	1,250	国3/4 県1/4
鳥取県高等職業訓練促進継続給付金事業	上記の高等職業訓練促進給付金について、平成25年度以降の入学者に対して、国の給付金制度の対象とならない修業期間の4年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。（負担割合：県1/2、市町村1/2）	600	単県
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部（最大6割）を助成する。	150	国3/4 県1/4
合計		2,200	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課 (内線：7869)

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	935	1,987	△1,052				935									
トータルコスト	935千円 (前年度 1,987千円) [正職員：0.0人]															
主な業務内容	補助金事務															
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にするための資金を貸し付ける実施主体に補助し、ひとり親の資格取得を促進し、自立の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○実施主体：鳥取県社会福祉協議会</p> <p>○補助率：10/10</p> <p>○財源内訳：国9/10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上                  県1/10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上                  ※平成30年度予算で、平成30年度事業費の県負担分を計上。                  (県負担分は交付税措置される予定)</p> <p>&lt;貸付制度概要&gt;</p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親</td> </tr> <tr> <td>貸付金の種類・金額</td> <td>入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付)</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>無利子(保証人がいない場合は有利子)</td> </tr> <tr> <td>貸付金の返還免除</td> <td>養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。</td> </tr> </table> <p>※高等職業訓練促進給付金…看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業するひとり親家庭の親の、修業期間中の生活費の負担(給付金額：月額10万円。市町村民税課税世帯は月額7万500円)</p>									対象者	高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親	貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付)	利子	無利子(保証人がいない場合は有利子)	貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。
対象者	高等職業訓練促進給付金(※)の支給対象のひとり親家庭の親															
貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円(養成機関への入学時に貸付) 就職準備金：20万円(養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付)															
利子	無利子(保証人がいない場合は有利子)															
貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。															

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課 (内線: 7869)

3目 母子福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
ひとり親家庭学習支援事業	9,491	24,377	△14,886	5,960			3,531							
トータルコスト	10,286千円 (前年度24,377千円) [正職員: 0.1人]													
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整													
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。</p>														
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体: 市町村 (負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4)</td> <td>8,940</td> </tr> <tr> <td>学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体: 市町村 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)</td> <td>551</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	予算額	ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体: 市町村 (負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4)	8,940	学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体: 市町村 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)	551
事業内容	予算額													
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体: 市町村 (負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4)	8,940													
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体: 市町村 (負担割合: 県1/2、市町村1/2)	551													

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親委託推進総合対策事業	11,616	11,679	△63	5,509			6,107	
トータルコスト	14,794千円（前年度 14,858千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親支援に関する事業をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体への委託により実施する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p>								
区分	事業内容						予算額	財源内訳
里親支援事業委託料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里親制度の普及啓発活動</li> <li>・養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施</li> <li>・里親の養育技術の向上研修の実施</li> <li>・里親委託等推進委員会の設置、運営</li> <li>・里親委託へ向けた調整への支援</li> <li>・里親への訪問支援</li> <li>・里親による相互交流（里親サロン）</li> <li>・里親メンターの養成、メンター支援の充実</li> </ul>						10,985	国1/2 県1/2
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 ○事業主体：鳥取県里親会 ○補助率：10/10						523	単県
事務費等							108	
合計							11,616	



平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県ひとり親家庭等実態調査	2,132	0	2,132				2,132	
トータルコスト	7,694千円（前年度 0千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	調査内容の決定、説明会の開催、調査実施、報告書作成							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内のひとり親家庭等（母子、父子、寡婦）の生活実態を正確に把握し、これらひとり親家庭等に対する福祉施策の充実を図るための基礎資料となる調査を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査内容の検討・決定、説明会の開催</li> <li>・ 調査の実施</li> <li>・ 調査結果の取りまとめ</li> </ul>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課 (内線：7869)

3目 母子福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童扶養手当支給事業	78,815	81,025	△2,210	25,092		(雑入) 8	53,715	
トータルコスト	81,199千円 (前年度 83,409千円) [正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務							
工程表の政策目標 (指標)	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。								
〔児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当〕								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容			予算額	財源内訳			
児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給) 42,290円/月 多子加算(全部支給) 第2子：9,990円 第3子：5,990円			75,276	国1/3 県2/3			
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費			961	単県			
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費			2,578	単県			
合計				78,815				

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線: 7158)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源												
(新) 鳥取県再犯防止推進体制構築事業	9,225	0	9,225	9,225															
トータルコスト	11,609千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]																		
主な業務内容	再犯防止推進協議会の運営、支援対象者への支援等																		
工程表の政策目標 (指標)	-																		
事業内容の説明																			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 再犯防止推進協議会の設置・運営</p> <p>開催回数: 年2回程度</p> <p>構成者: 鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護等に取り組む民間団体等</p> <p>内容: 相互の情報交換や課題の共有、鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理等</p> <p>(2) 鳥取県再犯防止推進センター (仮称) の設置・運営</p> <p>ア 関係民間団体へ委託して運営する。(相談支援員を2名配置)</p> <p>イ 支援対象者</p> <p>起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者 (特別調整された高齢者・障がい者を除く)、非行少年 (犯罪少年、触法少年、&lt; 犯少年 (家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者) ) のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労先のない者等支援が必要な者。</p> <p>ウ 地域の実態 (支援対象者やサービス提供者のニーズ等の把握) 等を調査するとともに、支援対象者に係る個別支援検討チーム会議の開催や、福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援を行う。</p> <p>(3) 所要経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金額 (千円)</th> <th>財源区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再犯防止推進協議会の設置・運営</td> <td>225</td> <td rowspan="2">国10/10</td> </tr> <tr> <td>鳥取県再犯防止推進センター (仮称) の設置・運営</td> <td>9,000</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9,225</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内 容	金額 (千円)	財源区分	再犯防止推進協議会の設置・運営	225	国10/10	鳥取県再犯防止推進センター (仮称) の設置・運営	9,000	合 計	9,225	
内 容	金額 (千円)	財源区分																	
再犯防止推進協議会の設置・運営	225	国10/10																	
鳥取県再犯防止推進センター (仮称) の設置・運営	9,000																		
合 計	9,225																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律 (以下、「再犯防止推進法」という。)」が成立・施行され、地域の実情に応じた地方版再犯防止推進計画の策定・実施が努力義務として規定された。</li> <li>鳥取県では、平成29年度に計画策定のための検討会を4回開催し、年度内に再犯防止推進法第8条第1項に基づく「鳥取県再犯防止推進計画」の策定を行う予定としている。</li> </ul>																			

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）→事業実施：福祉保健課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
地域生活定着支援センター運営事業	17,471	16,361	1,110	13,103			4,368															
トータルコスト	19,855千円（前年度18,745千円）〔正職員：0.3人〕																					
主な業務内容	地域生活定着支援センターの運営委託など																					
工程表の政策目標(指標)	-																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がいを有する、又は高齢（概ね65歳以上）であり、出所後に適当な住居がなく、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者に対し、出所後円滑に福祉サービスへ繋げるための支援を行う「地域生活定着支援センター」を設置運営する。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>名 称</td> <td>鳥取県地域生活定着支援センター</td> </tr> <tr> <td>場 所</td> <td>鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター（しらはま交流センター）内</td> </tr> <tr> <td>委 託 先</td> <td>社会福祉法人鳥取県厚生事業団</td> </tr> <tr> <td>運営開始日</td> <td>平成22年7月1日</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td>午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）</td> </tr> <tr> <td>職 員</td> <td>相談員4名（常勤専従2名、常勤兼務2名）</td> </tr> <tr> <td>委託内容</td> <td>                     1 刑務所出所前の支援                      （1）コーディネート業務（保護観察所の生活環境調整への協力）                      （2）刑務所等出所後の受入施設の等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備（住民票取得、年金手続、手帳取得、福祉サービス申請等）                      2 刑務所出所後の支援                      （1）フォローアップ業務（出所者の地域生活支援に関するアフターケア）                      （2）相談支援業務（刑務所等を出所した人への福祉的な助言等）                      （3）地域のネットワークの構築と連携推進                      （ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催）                      （4）情報発信業務                      （地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催）                 </td> </tr> </table>									名 称	鳥取県地域生活定着支援センター	場 所	鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター（しらはま交流センター）内	委 託 先	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	運営開始日	平成22年7月1日	開所時間	午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）	職 員	相談員4名（常勤専従2名、常勤兼務2名）	委託内容	1 刑務所出所前の支援 （1）コーディネート業務（保護観察所の生活環境調整への協力） （2）刑務所等出所後の受入施設の等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備（住民票取得、年金手続、手帳取得、福祉サービス申請等） 2 刑務所出所後の支援 （1）フォローアップ業務（出所者の地域生活支援に関するアフターケア） （2）相談支援業務（刑務所等を出所した人への福祉的な助言等） （3）地域のネットワークの構築と連携推進 （ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催） （4）情報発信業務 （地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催）
名 称	鳥取県地域生活定着支援センター																					
場 所	鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター（しらはま交流センター）内																					
委 託 先	社会福祉法人鳥取県厚生事業団																					
運営開始日	平成22年7月1日																					
開所時間	午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）																					
職 員	相談員4名（常勤専従2名、常勤兼務2名）																					
委託内容	1 刑務所出所前の支援 （1）コーディネート業務（保護観察所の生活環境調整への協力） （2）刑務所等出所後の受入施設の等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備（住民票取得、年金手続、手帳取得、福祉サービス申請等） 2 刑務所出所後の支援 （1）フォローアップ業務（出所者の地域生活支援に関するアフターケア） （2）相談支援業務（刑務所等を出所した人への福祉的な助言等） （3）地域のネットワークの構築と連携推進 （ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催） （4）情報発信業務 （地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催）																					

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

1.2目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源					
(新) UDタクシー×地域社会「つながる」事業	1,000	0	1,000				1,000					
トータルコスト	1,795千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]											
主な業務内容	地域包括支援のための体制構築、訪問支援、人材育成等											
工程表の政策目標(指標)	-											
事業内容の説明												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県では共生社会の実現に向け、日本財団との共同プロジェクトを活用しながら、ユニバーサルな移動手段である「UDタクシー」を地域交通の重要な手段として導入と普及を進めているが、その特徴を有効に活用し、障がい者をはじめとする交通弱者の更なる利用促進に繋げることが重要である。そのため、これまで移動手段等に課題があった障がい者等のためにイベント主催者等がUDタクシーを一定台数借り上げ、日頃の外出が困難な障がい者・高齢者がイベントなどに交通バリアフリーを体現する存在であるUDタクシーにより地域とつなげることで、利用促進をモデル的に実施する。併せて、介護予防の観点から、体操教室、趣味の交流会、サロン、買い物、自宅を結ぶ外出支援に資する取組もモデル的に行いながら、障がい者や高齢者と地域社会をつなげ、UDタクシーを活用した地域づくりをスタートさせる。</p>												
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) イベント参加UD利用促進モデル事業</p> <p>イベント主催者がUDタクシーを借り上げて、日頃外出困難な障がい者や高齢者が参加しやすくするシステムを作った場合に、UDタクシーの料金を補助する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>イベント開催中のタクシー借り上げ経費</td> </tr> </table>									事業主体	一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者	対象経費	イベント開催中のタクシー借り上げ経費
事業主体	一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者											
対象経費	イベント開催中のタクシー借り上げ経費											
<p>(2) 介護予防UD利用促進モデル事業</p> <p>介護保険の市町村総合支援事業の中で、買い物支援システムを作った場合にUDタクシーの料金を補助する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>介護保険の市町村総合支援事業の買い物支援事業者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>買い物支援等に係るタクシー借り上げ経費</td> </tr> </table>									事業主体	介護保険の市町村総合支援事業の買い物支援事業者	対象経費	買い物支援等に係るタクシー借り上げ経費
事業主体	介護保険の市町村総合支援事業の買い物支援事業者											
対象経費	買い物支援等に係るタクシー借り上げ経費											
<p>(3) 事業費 計1,000千円 (補助金)</p>												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>UDタクシーは、日本財団から鳥取県ハイヤータクシー協会に対して、平成28年度に県内125台が導入され、平成29年度には75台を追加配備中である。その結果、平成29年度末には計200台となり、県内小型タクシー413台のうち、約半分がUDタクシーに切り替わることとなる。</li> <li>台数が増えた一方で、いまだにその存在や利用方法、料金などを知らない県民も多く、車両やドライバーの特徴を踏まえた利用促進について、一層の働きかけが必要である。</li> </ul>												

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7176)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「介護で働きたい!」を増やす参入促進事業	20,133	12,685	7,448			(基金繰入金) 20,133		
トータルコスト	26,489千円 (前年度 19,041千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。

2 主な事業内容

<介護や介護の仕事の理解促進、イメージアップ、就労支援>

介護の仕事の魅力発信強化や体験活動を通して若い世代の新規就労を促すとともに、現任職員のモチベーションアップ、介護事業者の取組の「見える化」による人材の定着促進を図る。

区分	内容	予算額
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138
介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを1名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。(委託先) 鳥取県社会福祉協議会	5,420
介護の夜明け ～イメージ変革プロジェクト～	介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、介護関係団体と協力し、県民を巻き込んだ広報活動及びイベント開催により魅力発信を強化する。 ※県民から介護従事者への感謝の手紙の募集、介護事業所でも取組んでいる「ゆるスポーツ」を取り入れた誰もが楽しめるイベントを想定 (委託先) 介護関係団体で構成するプロジェクトチーム	9,758
若手従事者のための介護の未来創造研修事業	介護事業所で勤務する多職種の若手職員を対象に、介護の仕事の楽しさ・広さ・深さを改めて感じてもらうとともに、モチベーションを高め、「鳥取県の介護」を支える人材としてのネットワークづくりを行う研修会を開催する。	810
(新) 介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界への参入促進・人材確保に寄与する取組(インターンシップ、魅力発信広報活動等)を支援する。	2,550
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	455
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	「鳥取県介護人材育成事業者認証制度」を創設し、介護事業者の人材育成・確保の取組の「見える化」を図るとともに、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進する。	1,002

3 これまでの取組状況、改善点

これまでも資格取得支援や事業所内研修の支援等により、介護人材のすそ野拡大、人材の資質向上・定着促進を図るなど、介護人材確保に資する取組を実施してきたところであるが、介護関係の有効求人倍率の上昇(H27年8月1.49倍→H29年8月2.21倍)や介護福祉士養成施設入学者数の減少(県内3校の定員140人に対し、H27度69人→H29度41人)等、介護人材の確保は喫緊の課題である。

引き続き、様々な取組を駆使して新規参入を図るとともに、現任職員の定着促進を図っていく。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7176)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業	6,757	0	6,757			(基金繰入金) 6,757		
トータルコスト	7,552千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するために、(1) 介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成と、(2) 市町村が実施する介護予防・生活支援サービスの担い手・サポーターの創出が求められている。このため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等のネットワークを強化し、介護人材の供給体制を構築する。

2 主な事業内容

(1) 介護助手の養成 [4,357千円]

内容	介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。
実施主体	介護関係団体等
補助内容	事業の運営に係る経費を補助 (補助率: 10/10)

(2) 介護予防・生活支援サポーターの創出 [2,400千円]

内容	市町村が実施する住民を対象とした介護サポーター等の制度を支援し、全県への展開を促すことで、住民が様々な形で高齢者の介護予防や生活支援のサポーターとして活躍できる環境を創出する。 具体的には、市町村が住民を対象としたポイント制 (報奨金・特産物贈呈など) により介護予防や生活支援の「サポーター」や「担い手」を養成 (登録) する場合に、その運営経費を支援し、様々な形の住民活動を全県に展開していく。
実施主体	市町村
補助内容	・事業の実施に必要な経費を補助 (補助率: 1/2) ※既にサポーター制度等を実施している場合は、サポーターの活動範囲の拡大や、ポイント制 (報奨金、特産品贈呈など) の充実など、制度の拡充を行った場合に支援を行う。 ・補助上限額 新規事業の創設: 400千円/件 継続事業の拡充: 200千円/件 ※それぞれ3年間を限度とする。

3 これまでの取組状況、改善点

介護関係の有効求人倍率の上昇 (H27年8月 1.49倍→H29年8月 2.21倍) や介護福祉士養成施設入学者数の減少 (県内3校の定員140人に対し、H27度 69人→H29度 41人) 等、介護人材の確保は喫緊の課題である。元気なシニア等の活躍の場を確保し、生きがい創出や介護予防につなげるとともに、介護職員が専門的業務に専念できる環境を整えることで、介護職員の過重労働の軽減、離職防止を図る必要がある。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7176)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業 (介護分野)	198,405	210,551	△12,146	132,101		(財産収入) 253	66,051	
トータルコスト	199,200千円 (前年度 211,346円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標 (指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、平成27年度に造成した鳥取県地域医療介護総合確保基金(介護分野)に平成30年度分を積み増す。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 基金の造成 (単位: 千円)								
基金の造成額		造成額の負担内訳						
		国(2/3)		県(1/3)				
介護施設等の整備	42,000	28,000	14,000					
介護従事者の確保	156,152	104,101	52,051					
合計	198,152	132,101	66,051					
(2) 対象事業								
「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業								
○介護施設等の整備に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型サービス施設等の整備への助成</li> <li>・介護施設の開設準備経費等への支援</li> </ul>								
○介護従事者の確保に関する事業								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参入促進</li> <li>・資質の向上(地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。)</li> <li>・労働環境・処遇の改善</li> <li>・基盤整備</li> </ul>								
(3) 運用益 253千円								



平成30年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7177)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	53,973	49,709	4,264	18,080		(使用料・手数料) 4 (基金繰入金) 10,970	24,919	
トータルコスト	73,041千円 (前年度 67,195千円) (正職員: 2.2人)							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、研修・講座等委託、会議							
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

65歳以上高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれている。高齢化の進展に伴いさらに増加が予想され、平成37年には認知症の人は約700万人前後まで上昇すると見込まれている。

また、鳥取県では平成26年4月現在、鳥取県内に少なくとも2万人程度の認知症の方がおられ、今後も高齢化の進展に伴い増加していく見込みである。

少子高齢化の進展の中で、認知症の早期発見・早期治療により、長く健康に過ごすための取組がより重要となってきた。

「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を踏まえ、「認知症サポーター数の拡大」「認知症医療体制の充実」「認知症高齢者介護制度人材の育成」「若年性認知症の支援」「認知症相談・支援の強化」「認知症地域支援施策の推進」の6本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。

2 主な事業内容

(1) 認知症サポーター数の拡大

(単位: 千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	1,085	国 1/2、県 1/2

(2) 認知症医療体制の充実

(単位: 千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 (基幹型1箇所、地域型4箇所)	22,554	国 1/2、県 1/2
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	200	医療介護基金
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上のための研修会を開催する。(委託)	6,556	医療介護基金
計		29,310	

## (3) 認知症高齢者介護制度人材の育成

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。(委託)	8,909	医療介護基金 一部単県

## (4) 若年性認知症の支援

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談受付・就労支援等を行う。(委託)	6,858	国 1/2、県 1/2

## (5) 認知症相談・支援の強化

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談（コールセンター）や市町村家族の集いの連絡会を開催する。(委託)	5,228	国 1/2、県 1/2
【組替】認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。(委託) また、認知症に対する偏見・誤解をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。	1,354	単県
計		6,582	

## (5) 認知症地域支援施策の推進

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	368	国 1/2、県 1/2
認知症総合戦略加速推進事業	初期集中支援チーム等の取組を推進するための研修会を開催する。	79	国 1/2、県 1/2
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するための研修会を開催する。(委託)	782	単県
計		1,229	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄付金)	一般財源	
医療的ケア児者受入環境整備事業	15,089	14,455	634	416		1,411	13,262	
トータルコスト	21,559千円 (前年度 16,839千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、研修及びキャンプの企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 在宅生活支援事業 (拡充)

(1) 事業の目的・概要

障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。

(2) 医療的ケア児者に対する主な拡充内容

日常的に医療的ケアを要する障がい児者 (以下「医療的ケア児者」という。) を新たに受け入れる事業所に対する補助事業に関して、対象者を重症心身障がい児者等に限らず全ての医療的ケア児者とし、事業所種別に就労継続支援B型事業所を追加し、補助対象経費に訪問看護利用経費を追加した。

(3) 事業内容

(単位: 千円)

事業名	予算額	負担割合	事業内容
1 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業	256	県 45% 市町村 45% 本人 10%	障害者支援施設等に入所している障がい児者に対し、一時帰宅中の障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。
2 家庭外看護師派遣支援事業	13	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	医療的ケア児者が、家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。
3 エアーマットレスレンタル助成事業	244	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重症心身障がい児者等に、エアーマットレスのレンタル費用の補助を行う。
4 重症心身障がい児者等受入事業所看護師等配置助成事業【拡充】	7,821	県 1/2 市町村 1/2	新たに看護師等を配置し、医療的ケア児者等を受け入れる事業所に看護師等配置経費の補助及び訪問看護利用経費の補助(拡充)を行う。
5 重症心身障がい児者等受入事業所医療機器購入助成事業【拡充】	578	県 1/2 市町村 1/2	医療的ケア児者を受け入れるために看護師等を配置した事業所に、医療用具等の購入に関する経費を補助する(補助回数を1回から2回に拡充)。
6 重度障がい児者地域移行推進事業	1,631	県 1/2 市町村 1/2	入院又は入所中の日常的に医療的ケアを要する重度障がい児者を対象に、地域移行につなげるためのグループホーム等での生活体験を実施する事業所に必要な経費を補助する。
7 入院時等付添依頼助成事業	432	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時の付き添いが必要な重症心身障がい児者等が入院した際に、家族以外に付き添いを依頼した場合の必要経費を補助する。
8 家庭内排痰補助装置助成事業	154	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。
9 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業【拡充】	892	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	身体障害者手帳(聴覚機能障害)の交付対象とならないが、補聴器(FM補聴システムを含む)が必要な難聴児に対して、補聴器の購入費等を補助する。
合計	12,021		

## 2 医療的ケア児等コーディネーター養成事業 (新規)

## (1) 事業の目的・概要

医療的ケア児者及び重症心身障がい児等が地域で安心して生活できるよう、総合的な支援が適切に行える人材を養成するための研修会を実施する。

## (2) 事業内容

区 分	内 容
対 象	相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域でコーディネーターの役割を担う者
コ ー デ ィ ネ ー タ ー に 求 め る 役 割 主 な 研 修 内 容	医療的ケア児者等に係る専門的な知識と経験に基づき、支援の総合調整及び支援に関わる関係機関との連携を図る。 ・医療的ケア児者等の発達や疾患等の特徴、疾患ごとの幼児期、学齢期、成人期に必要な医療的支援を学び、また、地域の医療的現状を把握する。 ・事例を基に、ニーズの把握、当事者の意向に沿った支援計画の作成、関係機関との調整について学ぶ。
予 算 額	832千円 (国 1/2、県 1/2)

## 3 医療的ケア児等と家族のための大山リゾートキャンプ事業 (新規)

## (1) 事業の目的・概要

大山開山 1300 年に合わせて、医療的ケア児や重症心身障がい児、難病児及びその兄弟姉妹を対象にしたキャンプを大山で開催する。キャンプを通して、社会参加や新たな出会い・成長(自立)を実感してもらおうとともに、保護者の身体的負担軽減を図り、また、医療的ケア児等に対する県民への理解啓発の機会とする。

## (2) 事業内容

区 分	内 容
実 施 時 期	平成 30 年 8 月
対 象 者	医療的ケア児、重症心身障がい児、難病児及びその兄弟姉妹 (保護者は希望により参加可能(自己負担))
支 援 者	医師、看護師、保育士、介護士、ボランティア等
内 容	日中活動：トムソーヤ牧場、バーベキュー、大山寺周辺散策等 夜の活動：大山星空鑑賞、キャンプファイヤー等
予 算 額	2,236千円 ※宿泊費、交通費等はクラウドファンディング型ふるさと納税を活用

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 小児・医療的ケア児等に係る人材確保事業	1,094	0	1,094				1,094	
トータルコスト	2,683千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	障害児通所支援事業所等PR業務及び研修会の委託業務、職業体験に係る調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

不足している医療的ケア児や重症心身障がい児者等を受け入れる事業所等の拡大を念頭に、県内事業所における仕事体験ツアーやウェブサイト等を通じた障害福祉サービス事業の魅力発信、県内学生の職業体験等、様々な手法により県内外からの福祉人材確保を図る事業を展開する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額	実施主体
(1) 障害児通所支援事業所等PR	県内外から福祉人材を確保するため、県内にある障害児通所支援事業所等の魅力を様々な形でPRしたり、実際に現場で体験してもらうことにより、当該事業所等への就業促進に資する。 （1）県内の福祉現場での就職及び移住を希望する主に県外人材について、県内事業所での仕事体験ツアーを実施。重症心身障がい児者等の支援を実際に体験するとともに、スタッフとの交流等により鳥取で仕事をするための魅力を伝える。 （2）体験ツアーに係る告知や、県内の障がい児支援事業所等で働くイメージを具体化する特集記事を組み、ウェブサイト、情報誌等を通じて、県内外に障がい福祉サービス事業の魅力を広く発信する。	800	県
(2) ヘルパー等スキルアップ研修	スタッフが不足している医療的ケア児者の支援現場のマンパワーの確保につなげるため、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等の支援を行う事業所において、そのケア手法を学ぶ研修会を実施し、介護士や生活支援員のスキルアップを図るとともに人材を確保する。	200	
(3) 医療的ケア児等に係る理解・啓発	県内看護学校で医療的ケア児等に係る講義を実施するとともに、重症心身障がい児者等受入事業所での学生の職業体験による理解・啓発を進め、障害福祉サービス事業への就業促進に資する。	94	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	18,576	19,910	△1,334				18,576	
トータルコスト	20,165千円 (前年度21,500千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	医療機関・ヘルパー事業所との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業の確保を図るとともに、当該医療機関における支援の充実を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 在宅生活を送る医療的ケアの必要な重度障がい児者が安心して医療型ショートステイを利用できるようにするため、医療機関へ重度障がい児者を受け入れる費用の助成を行う。</p> <p>(2) 当該ショートステイにおける支援の場に利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実、医療機関が抱く支援への不安を解消するため、重度訪問介護事業所等のヘルパー等を派遣し、その費用を助成する。</p>								
補助対象	医療機関 (各圏域1~2機関)、重度訪問介護事業所等							
負担割合	(1) 県10/10、(2) 県90%、本人10%							
補助単価	<p>(1) 医療型ショートステイ助成 (本来医療型ショートステイを行う際に収入される見込みの額と障害福祉サービスとして収入される額との差額分、看護師人件費相当額等)</p> <p>・予算額: 8,372千円</p> <p>(2) ヘルパー派遣 (障害福祉サービスの報酬単価を準用)</p> <p>・予算額: 10,204千円</p>							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7151）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			備考																					
				国庫支出金	起債	その他 一般財源																						
(新) 中部療育園移転整備事業	22,886	0	22,886		<13,300> 19,000		県費負担 17,186																					
トータルコスト	23,681千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕																											
主な業務内容	中部療育園の移転整備に係る調整																											
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備																											
事業内容の説明																												
1 事業の目的・概要																												
<p>現在の中部療育園は施設の狭隘化等の課題があることから、これらの課題の解消のため、(元)倉吉市立河北中学校に移転・整備するための設計を行う。</p>																												
2 主な事業内容																												
<p>既存施設である(元)倉吉市立河北中学校管理教室棟を改修し、新たに中部療育園に再整備する。                      予算額：22,886千円（内訳 実施設計費：22,649千円、適合性判定申請料：237千円）</p>																												
(1) 候補地選定理由																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路に近く、鉄道やバスなど公共交通機関が整っているなど、中部圏域のすべての利用者にとって通いやすい。</li> <li>・他の候補地と比べて駐車場を含めて広いスペースが確保できる。また、建物及び敷地の広さ（ゆとり）は、将来的に利用動向の変化が生じた場合の柔軟な対応も可能にする。</li> <li>・県有施設の有効活用の観点から現地を確認したところ、療育活動に支障を来さないような改修を施すことは可能である。</li> <li>・未利用施設の有効活用に伴う起債を活用することで、建築コストを削減することが可能である。</li> </ul>																												
(2) 今後のスケジュール																												
[設計] 平成30年5月～      [工事] 平成31年度      [新施設での供用開始] 平成32年度																												
3 これまでの取組状況、改善点																												
<p>現在の中部療育園は、建築後13年が経過し、建築当初（平成16年4月）と比べると、肢体不自由児等の通園利用だけではなく、発達障がい児による通園利用や外来受診が急増するなど、利用者のニーズが多様化しており、こうしたニーズに対して施設・設備が十分に答えられていない。また、保護者からも施設が狭いなどの意見が寄せられてきた。</p> <p>これらの課題に対応するため、平成29年3月に有識者による鳥取県立中部療育園整備検討会を設置し、検討会を6回開催して、中部療育園の役割や課題等について議論した。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>開催日</th> <th>主な協議事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>3月30日</td> <td>県中部圏域における療育ニーズ、中部療育園の現況</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>5月26日</td> <td>学校医療体制の現状と課題、利用者アンケート結果</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>7月12日</td> <td>特別支援学校での医療的ケアの現状</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>8月24日</td> <td>特別支援学校と療育機関との具体的な連携</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>10月30日</td> <td>中部療育園の整備方法（案）</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>12月18日</td> <td>検討結果の取りまとめ</td> </tr> </tbody> </table>								区分	開催日	主な協議事項	第1回	3月30日	県中部圏域における療育ニーズ、中部療育園の現況	第2回	5月26日	学校医療体制の現状と課題、利用者アンケート結果	第3回	7月12日	特別支援学校での医療的ケアの現状	第4回	8月24日	特別支援学校と療育機関との具体的な連携	第5回	10月30日	中部療育園の整備方法（案）	第6回	12月18日	検討結果の取りまとめ
区分	開催日	主な協議事項																										
第1回	3月30日	県中部圏域における療育ニーズ、中部療育園の現況																										
第2回	5月26日	学校医療体制の現状と課題、利用者アンケート結果																										
第3回	7月12日	特別支援学校での医療的ケアの現状																										
第4回	8月24日	特別支援学校と療育機関との具体的な連携																										
第5回	10月30日	中部療育園の整備方法（案）																										
第6回	12月18日	検討結果の取りまとめ																										

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線7227)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若年者オンライン カウンセリング実証事 業	3,500	0	3,500	2,330			1,170	
トータルコスト	5,089千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、検討会開催など							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り込まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の自死者数は、平成17年以降、約150人という高い状態で推移しており、平成20年の183人をピークに減少傾向に転じている。年代別では、40代以上の自死者数は減少しているものの、20～30代は30～40人前後をほぼ横ばいで推移しており、若年者の自死対策が急務となっている。</p> <p>このため、若年者に特化した自死対策(SNS等を活用した相談事業)に試行的に取り組み、今後の若年者の自死対策の相談体制の構築に繋げていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>若年者を対象とした、様々な悩みに対応するオンラインカウンセリングの実証事業を行う。</p> <p>また、当該取組の実施結果を踏まえて、今後の若年者の相談体制について有識者を交えた意見交換会により議論し、継続的な相談体制を構築していく。【国庫2/3】</p> <p>(1) オンラインカウンセリング実証事業(予算額:3,000千円)</p> <p>SNSや電話など相談者の意向に応じた方法でカウンセラーが相談に応じる取組を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○実施方法 オンラインカウンセリングの実績がある民間企業に委託</li> <li>○対象者 県内に居住する若年者(30歳未満を想定)</li> <li>○実施期間 2ヶ月間</li> <li>○その他 実施結果について、委託先からフィードバックしてもらい、結果を分析</li> </ul> <p>(2) 若年者自死対策相談体制の構築(予算額:500千円)</p> <p>平成29年に新たに立ち上げた「若年者向け自死対策相談体制構築検討会」を継続実施し、オンラインカウンセリングの実施結果を踏まえ、今後の対応方を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○開催回数 年2回(7月、11月)</li> <li>○メンバー 県内の相談機関の職員や教育関係者、県外の相談機関の職員、有識者、県内の大学生2名</li> <li>○検討内容 オンラインカウンセリングの結果分析、今後の相談体制のあり方 等</li> </ul> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年11月補正予算の「若年者自死対策相談体制構築事業」において、県内外の専門家、有識者のほか、若年者も含めた検討会を開催し、SNSの活用も含めた若者への効果的な相談体制の整備等について意見交換会を2月に実施する。</p> <p>今後も若年者の自死対策の強化に向け様々な手法を検討・実施し、若年者を対象とした相談体制の構築を進めていく。</p>								



平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療指導課（内線：7203）→事業実施：医療・保険課

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬剤師確保対策促進事業	1,943	1,610	333				1,943	
トータルコスト	4,327千円（前年度3,994千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	県内の薬剤師確保に係る鳥取県薬剤師会との連携、啓発活動、復職支援等							
工程表の政策目標(指標)	薬剤師確保対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と鳥取県薬剤師会が連携し、県内への薬剤師の就職の促進、未就業薬剤師の復職支援、高校生等への薬剤師の職業紹介等を行い、県内で不足している薬剤師の確保を促進する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬剤師確保対策促進事業補助金（予算額：600千円）</p> <p>①実施主体：鳥取県薬剤師会</p> <p>②事業費：1,200千円</p> <p>③補助率：1/2</p> <p>④事業内容</p> <p>1) 本県出身学生や県外就業者向けのUターン・Iターン促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県へのUターン・Iターン就職を奨めるチラシを薬学部設置の大学に配付</li> <li>・県及び薬剤師会による大学ガイダンスでの鳥取県の薬剤師就業促進の説明</li> </ul> <p>2) 未就業者の復職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就業に向けた復職支援プログラムの作成・実施</li> <li>・未就業者の登録・雇用希望の薬局等とのマッチング支援</li> </ul> <p>3) 高校生・保護者・高校教員向けセミナー</p> <p>高校生やその保護者、高校の進路指導担当教諭を対象に、薬学部のカリキュラム、学習環境、薬剤師の様々な仕事について広く紹介し、薬学部への興味や進学意欲を高めてもらう</p> <p>4) 薬剤師確保対策に係る検討会</p> <p>今後の薬剤師確保対策の在り方を、関係者間で検討するための会議を実施</p> <p>5) 薬学生実務実習受入促進事業【新規】</p> <p>本県における実務実習（ふるさと実習）の受入促進に資するための事業の実施</p>								
<p>(2) 薬学生インターンシップ（予算額：1,193千円）</p> <p>薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、調剤薬局の協力を得て、薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療などへの取組現場を体験してもらい、薬学生の卒業後の進路検討や県内就業促進につなげる。（夏季、冬～春季の2回実施予定）</p>								
<p>(3) 就職支援協定締結大学との連携強化（予算額：150千円）</p> <p>就職支援協定を締結している大学のうち薬学部の設置がある大学との連携を強化するとともに、今後は単科大学（薬科大学）との協定締結に向けて協議を実施し、これらの大学と協働で取組を推進する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療指導課（内線：7203）→事業実施：医療・保険課

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被ばく医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	5,553	869	4,684	5,553				
トータルコスト	7,937千円（前年度2,459千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>島根原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し、放射性ヨウ素の被ばくを予防するため、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 安定ヨウ素剤（ゼリー剤）の購入（971千円）          新生児は16.3mg、新生児以外の3歳未満児は32.5mgのゼリー剤を服用する。（嚥下機能が低下している対象年齢以外の者もゼリー剤を服用する。）          16.3mg（新生児用） 260包          32.5mg（1カ月以上～3歳未満） 2,200包</p> <p>(2) 安定ヨウ素剤の事前配布（4,582千円）          配布にかかる事前説明会を実施する。（米子市・境港市 計7か所×2回）          配布スタッフ・医師の研修、配布資料作成          ・対象：事故発生時に一時集結所での安定ヨウ素剤の受取りが困難で希望する者          ・スケジュール：5月 住民への広報          7月 説明会及び配布</p>								